

午前10時00分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

開会前ではございますが、市長より発言を求められておりますのでこれを許可いたします。
市長。

○市長（松木正一郎） おはようございます。

貴重なお時間を頂戴しまして、恐縮でございます。

本定例会に提出いたしました議案並びに資料について、幾つか誤った表記がございましたので、ここにおわびして訂正を申し上げます。

資料、議案等の内容は公営企業会計の決算書、それから概要、それから補正予算書でございます。今後より一層注意をするように努めたい、今後このようなことがないように市役所全体です、もう少ししっかり締めるといいます、厳粛に事に当たりたいと存じます。
以上でございます。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） すみません。お手元のほうに令和7年9月5日、台風15号の警戒態勢及び被害状況ということで、資料を配付させていただきました。

今、市長申し上げたとおり大変申し訳ございません、活動状況の行なんですけども、横へ行っていただきまして10時30分のところ、避難所（基幹集落センター）、基幹の字が基の幹ということで、すみません、誤りがありましたので訂正させていただきます。申し訳ございません。この件に関しまして座って説明のほうさせていただきたいと思っております。

それでは、台風の関係で報告をさせていただきます。

発生日が令和7年9月5日の金曜日、発生場所は市内でございます。気象状況及び災害概要でございます。経過でございます。9月5日9時54分、大雨（土砂災害警戒、警報）が発表されました。12時39分土砂災害警戒情報発表、13時56分洪水暴風警報発表、16時13分洪水暴風警報解除、16時30分土砂災害警戒情報解除、19時10分大雨（土砂災害警報解除）でございます。

降雨量でございます。最大累計ということで一番多かったところでございますけれども、229.0ミリ、落合浄水場の雨量計でございます。4日の23時から5日16時まで、それから1時間最大となりましたのが、大賀茂小学校の雨量計でございますけど40.0ミリ、5日の朝7

時から8時までの間でした。

被災状況でございます。人、家屋ともにございませんでした。

道路等の被害につきましては、詳細は別添の資料ということで添付させていただきましたけれども、市道が8件、河川1件、排水路5件、林道1件、公共災害1件でございます。

それから運転見合せにつきましては、伊豆急行さんのほうで一部時間帯ですね、見合せがありましたけれども、そちらは記載のとおりということで、全線が止まったのが12時30分から22時35分ということでございました。

これに伴う活動状況でございます。主なものでございますけれども、5日の9時44分にまず自主避難所を開設いたしました。東本郷庁舎のほうを開設いたしました。それから10時30分、高齢者等避難ということで、稲梓地区985世帯、1,912人を対象に発令したところでございます。

避難所で基幹集落センターのほうを開設し、また自主避難所として河内庁舎のほうも併せて開設をいたしました。12時39分、市内全域に土砂災害警報情報レベル4が発表されまして、これを受けて、13時ちょうどでございます、市内全域に避難指示を発令、これに伴って避難所の開設ということで下田中、稲生沢小、朝日小、白浜小、旧下田東中ということで開設をいたしました。

17時ちょうどに、16時30分に土砂災害警戒情報が解除されましたので、全ての避難所をこの時点で閉鎖をいたしました。

とびまして19時10分、大雨土砂災害警報が解除となり、市役所のほうの体制のほうも、廃止解除となったところでございます。

今回の台風に伴います雨量データ、被災状況一覧、被災箇所図につきましては、後ろのページに添付させていただきましたので、また後ほど御覧いただければと思います。

報告は以上となります。

○議長（中村 敦） 台風15号への対応、防災安全課を中心に当局の皆様大変お疲れさまでした。

それでは、ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和7年9月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（中村 敦） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月1日までの22日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、会期は22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村 敦） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、12番 沢登英信議員と13番 江田邦明議員の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（中村 敦） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告。

令和7年9月定例会、最初に、議長会関係について申し上げます。

7月17日、全国市議会議長会第183回産業経済委員会が東京都で開催され、私が出席し、7件の要望書について原案のとおり決定されました。

次に、総会関係について申し上げます。

7月4日、富士山静岡空港利用促進協議会、令和7年度総会が静岡市で開催され、私が出席いたしました。総会では、令和6年度事業報告及び決算の認定並びに令和7年度事業計画及び予算が可決されました。8月18日、令和7年度伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会合同促進大会が東京都で開催され、市長及び私を含めた10人の議員が出席をいたしました。

次に、式典関係について申し上げます。

8月3日、沼田祭りが開催され、オープニングセレモニー、大天狗祈願祭等に市長とともに、私が出席をいたしました。8月10日、第79回按針祭式典が伊東市観光会館ホールで開催され、副議長が出席をいたしました。

次に、議員研修について申し上げます。

7月11日、静岡県市町議会議員研修会が静岡市のグランシップで開催され、私を含めた10人の議員が出席をいたしました。この研修会では、作家でジャーナリストの佐々木俊尚氏による、「A I、自動運転、医療D X、現在の先端テクノロジーは産業や社会をどう変えていくか」と題する講演がありました。

次に、姉妹都市交流について申し上げます。

8月3日、4日の2日間、副議長を団長として、議員6名が群馬県沼田市を訪問し、行政関係の視察等を行うとともに沼田祭りのイベント等に参加し、交流を深めてまいりました。沼田市と関係の深い市町村長、議員、その他関係者が招かれた交流会にも出席をし、様々な情報交換をすることができました。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

6月27日、北海道石狩郡当別町の議員1名が、新庁舎、旧中学校校舎について視察されました。

次に、市長から市政の概要、下田市振興公社経営状況説明書及び下田市スポーツ推進計画の送付がありました。議席配付してありますので御覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情要望関係でございます。

正しい行政を考える静岡県民の会、寺尾代表及び自治労と自治労連から国民を守る党、浜田代表から公共施設内での労組加入、政党機関紙の勧誘等に関する調査及び是正を求める陳情について、既にデジタル化して提供済みでございますので、報告のみといたします。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、書記から朗読いたします。

○書記（井上 均） 朗読いたします。

下総総第140号。令和7年9月10日。

下田市議会議長、中村 敦様、静岡県下田市長、松木正一郎。

令和7年9月下田市議会定例会議案の送付について。

令和7年9月10日召集の令和7年9月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

認第1号 令和6年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 令和6年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 令和6年度下田市下田駅

前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 令和6年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 令和6年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 令和6年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 令和6年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、認第9号 令和6年度下田市公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について、認第10号 令和6年度下田市漁業集落排水事業会計歳入歳出決算認定について、報第4号 令和6年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第5号 令和6年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、報第6号 債権放棄の報告について、報第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度下田市一般会計補正予算（第2号））、議第50号 令和7年度下田市新庁舎備品購入（執務用事務備品）契約の締結について、議第51号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第52号 下田市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議第53号 下田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第54号 下田市立保育所条例を廃止する条例の制定について、議第55号 下田市農村体験宿泊施設条例を廃止する条例の制定について、議第56号 令和7年度下田市一般会計補正予算（第3号）、議第57号 令和7年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第58号 令和7年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第59号 令和7年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第60号 令和7年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第61号 令和7年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第62号 令和7年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）、議第63号 令和7年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第1号）。

続きまして、下総総第141号。令和7年9月10日。

下田市議会議長、中村 敦様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和7年9月下田市議会定例会説明員について。

令和7年9月10日召集の令和7年9月下田市議会定例会に説明員として、下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 松木正一郎、副市長 高野茂章、教育長 山田貞己、会計管理者兼出納室長 澤地彩、企画課長 平井孝一、総務課長 鈴木 論、教育委員会学校教育課長 平川博巳、教育委員会生涯学習課長 増山順一郎、財務課長 糸賀 浩、税務課長 土屋武久、監査委員事

務局長 土屋 敦、観光交流課長 田中秀志、産業振興課長 大原清志、市民保健課長 芹澤直人、福祉事務所長 加藤晶子、防災安全課長 藤井数仁、建設課長 佐々木豊仁、環境対策課長 白井通彰、上下水道課長 土屋 剛。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 先ほどの私の諸般の報告で誤りがありましたので訂正いたします。

8月3日、沼田祭りが開催され、オープニングセレモニー、大天狗祈願祭等に市長とともに私が出席いたしました。と申し上げましたが、正しくは副市長とともに、私が出席をいたしましたです。訂正しておわびいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（中村 敦） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は5人であり、質問件数は19件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、1、介護サービス提供体制の充実とマイナ救急について、2、特定地域づくり事業協同組合制度の導入について、3、市役所東本郷庁舎跡地の活用について（温浴施設の誘致）。

以上3件について、3番 浜岡 孝議員。

〔3番 浜岡 孝議員登壇〕

○3番（浜岡 孝） 清新会の浜岡 孝でございます。通告に従いまして、大きくは3点について質問をいたします。

まず、質問に入ります前に、今年の3月の一般質問で、私はシニアが集える居場所づくりをしたい、健康マージャン、健康将棋などができるようにしたいということをお話しさせていただきましたが、順調に進んでおりまして、旧町内伊勢町通りに沢登議員のお力添えをいただきまして開催をしているところでございます。

シニアの皆様にお集まりいただいて楽しく進めていただいているところでございますが、もともと平日にやろうということで進めておりましたが、土日のほうがいいということで、将棋などもお子さんを連れてきてですね、一緒にやりたいというようなこともありましたので現在土日で開催しているところでございます。

最近の新聞報道を見ますと、言わばマージャン、健康マージャンがですね、かなり知名度

が上がってきておりますようで、南伊豆町や松崎町、河津町でもですね、健康マージャンを開催しているという情報がございました。それぞれの自治体はですね、実際、行政側がやっているところがございますが、下田は私どものNPOやっているということでございますので、行政ともですね、今後、手を携えて進めていくことができればよいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。お時間いただきまして失礼しました。

さて、では第1のテーマといたしまして介護サービス提供体制の充実とマイナ救急について質問をしてみたいと思います。

第1のテーマでございますが、介護サービス提供サイドの人材不足の状況に対するため、介護初任者研修を沼津まで行かずとも、下田で受講できるようにして介護業界に人材が供給されやすくなるようにしたいと考え、研修コースの設定に取り組んでいるところでございます。

近隣の町からも期待の声が寄せられておりまして、特に西伊豆町、松崎町からもコースの設定を早くしてほしいと、私どもからも人材を供給させていただきたいというような声は、設定を待ち望む声が寄せられているところでございます。

本当は、沼津や東海道沿線でそのような研修コースを提供している事業者の下田教室を開設してもらいたかったところがございますけれども、幾つかの事業所に私どものほうで当たりましたところ、採算面から残念ながら開催することはできないと断られてしまいました。やっていただけないのであるならば、それであるならば私ども自分たちでやってみようということで今準備を進めているところでございます。

開設に向けまして、現在静岡県の健康福祉部と調整を進めておりまして、遠からず認可をいただけるものと考えております。

県の認可をいただくことができましたら、その後は労働局、ハローワークでの公共職業訓練や教育訓練給付制度での取扱いを認可してもらうことを考えるため、その際は行政当局としての後押しをお願いしたいと思います。

県の労働局、ハローワークのほうの認可いただきますと、制度によりましてですね、100%もしくは50%、20%の補助をいただけるというふうなものがございますので、ぜひ、そういうものを提供してもらえるように私どもしたいと進めているところでございます。

そこで質問でございますけれども、介護サービスの提供体制を充実することが望まれていると考えておりますが、現在の状況を行政当局としましてはどのように認識しておられますでしょうか。

また、初任者研修の設定についてどのように考えておられますでしょうか。

次に、介護現場ではより簡便に資格を取ること、得ることができる生活援助従事者研修を望む声もあります。これは初任者研修がですね、例えば食事を食べさせたり、お風呂に入れてあげたりというふうな体に触るような介護ができることに対して、こちらの生活援助従事者研修は、例えばお買物をしたり、部屋の掃除をしたりですね、そういうふうな直接体には触らないけれども生活の援助をするというようなことをするための資格ということでございますが、これを望む声もかなり寄せられておるところでございますが、当局としましてはこの研修の必要性については、どのようにお考えなのかについてもお伺いさせていただきたいと思っております。

次に、1の②といたしまして、報酬の介護報酬の特別地域加算の認定に関してでございます。

介護業界で働いてくれる人を増やすための根本的な解決策は、介護業界の報酬レベルを引き上げることだと考えております。2024年、昨年度、介護報酬の改定がございまして、訪問介護、定期巡回サービスなどの基本報酬が引き下げられ、業界全体に大きな影響を及ぼしているところでございます。

報酬の引下げは、主に経営効率の高い都市圏での数字をベースとして検討されており、下田賀茂地域のような過疎地域、すなわちサービスを受ける人が広く点在して、移動に時間がかかるような地域のことをあまり想定していないのではないかとも思われるようなものでございまして、実際現場では経営悪化や事業所の閉鎖、サービスの質の低下が言われています。下田では特にまだないと思っておりますけれども、近隣の自治体では事業を閉鎖したところが幾つかあるように聞いているところでございます。

そこで報酬、介護報酬を上げてですね、事業所及びそこで働く人たちの収入を増やすために、特に下田が過疎地域指定を受けていることもあるので、過疎地域で特別に厚生労働大臣が認めた場合、報酬が基本の15%増、通常の報酬に15%の上乗せをするという制度がありまして、この特別地域加算の認定をしてもらえないかと考えるところでございます。

この特別地域認定加算というのは、主には離島、豪雪地帯というところが主な対象というところでございますが、その中には過疎地域において必要と思われるところというふうな項目もございまして、これは厚生労働大臣が認定すれば、認定されるというものでございまして、

そこで質問でございますが、これまで特別地域加算の対象地域となるような働きかけは行

ってきておられますでしょうか。近隣自治体でこの対象となっているところはあると認識されておられますでしょうか。

次に、地元の介護事業所を守って、介護サービス提供体制を充実させるため、今後当地で特に必要性が高まると考えられている訪問介護の特別地域加算がなされるように働きかけていただきたいと考えますが、いかがでございましょうか。

次に、最初の質問1の③でございしますが、マイナ救急に関してでございます。

マイナ救急は、令和7年度から、今年10月からというふうに聞いておりますけれども、全国で実施されることになっていると承知しているところでございます。緊急搬送時にマイナカードを活用して、受診した医療機関名、既往症、服薬の情報などが救急隊が見ることができるといふもので、緊急搬送の円滑化につながることを期待されています。

しかし、まだまだマイナ救急の認知度は高くなく、広報を通じて皆が知るようにしてマイナカードを携帯するような社会づくりが進むことを期待するところです。マイナカードの利用方法というの一つとして、重要なポジションを得るのではないかと私は考えているところでございます。

また、緊急対応時にDNAR、Do Not Attempt Resuscitation、心肺蘇生を行わないと、基本的に止まった心臓を動かすための心肺蘇生を行わないと、特になければ、必ず心肺蘇生やるんです。だけでも特別、特段のそういうことをすることが必要がないというふうなことが書いてあれば、それはしないということが決め定められていると。

ACP、アドバンス・ケア・プランニング、この人生の最終段階における医療の在り方というふうに最近は言われているところでございますが、ターミナルケアとか、終末期医療ということで、生きながらえさせるためのですね、例えばチューブを挿管するとかですね、胃ろうするとか、しないとかいろいろございますけれども、そういうことについての考え方について、このようなことが今、エンディングノートというふうなことで結構進められていますけれども、そういうことがですね、マイナカードに入っていると救急隊も円滑に対応できるのではないかとということで、このマイナ救急を進めるに当たり、そのようなことも取り入れていくべきではないかということを考えていかなければいけないのではないかと、私は考えるところでございますが。

そこで質問でございますが、当地におけるマイナ救急の準備状況と実施予定はどうなっているかをお教えください。

次に、例えばマイナンバーカードの空き領域に本人同意の上で、先ほど申し上げましたDNARやACPについて入力してもらうことは考えられませんか。望まない延命治療などを避けることにつなげることができるのではないかと考えられます。

マイナンバーカードには大体入れる情報が決まっているところがございますけども、実は空き領域というものがございまして、判断をしてですね、必要な手続を取ればですね、各自治体ごと、各企業などでもですね、それを書き込んでマイナンバーカードの多様な使い方をできることが定められているところがございます。

私はこのDNARやACPに関しましても、マイナンバーカードに記入することによって、さらに高度な使い方ができるのではないかとということの研究してみるべきではないか、恐らくですね、まずは日本全国でやってるところはないんです。先んじて検討してやってみてもいいのではないかと私は考えているところがございます。

マイナンバーカードの空き領域について、多分私はほかのところではやってないと思っておりますけども、そのような実例が、事例が御存じでありましたら教えていただきたいと思っております。続きまして、2番目のテーマでございます。

特定地域づくり事業協同組合制度の導入についてでございます。

総務省は地域づくりを担う人材確保のために、例えば地域おこし協力隊や集落支援員、地域プロジェクトマネジャーや地域活性化企業人といった制度を設けているところがございます。

地域おこし協力隊は、下田市においても実際に活躍してもらっており、なじみが深いところがございますし、地域活性化企業人も知られているところだと思います。一方、集落支援員は地域のコミュニティマネジャーとしても活用できる汎用性の高い優れた制度だと私は判断しておりますが、しておりまして、私は以前からその導入の活用を主張してきておるところでございますが、残念ながら当地におきましては導入に至っておらず、私としましては大変遺憾なことであり、忸怩たる思いでございます。

総務省では、そのほか、都会から地方への人の流れの創出に向けて、特定地域づくり事業協同組合という制度を設けているところがございますが、今回はこの制度にフォーカスして取組について、聞きたいと思っております。

特定地域づくり事業協同組合は、人口減少地域に副業つまり1人の人が複数の仕事をするマルチワークをすることによって安定した雇用を創出し、移住を促進することが趣旨、主な目的でございます。

この制度の活用によって、移住のハードルを下げること、パートタイム的な労働によって地元事業者の人手不足を補うことに貢献するものと考えられます。

具体的には、資料1枚お配りさせていただいていると思いますが、特定地域づくり事業協同組合、1枚物でございます。図の1から1、2、3がございますが、これを御覧いただきながら、お話を伺っていただければと思いますが、この図の1のところでございますが、働き方のイメージの例として掲げさせていただいているところでございます。

一つの仕事だけに捉われず、幾つかの仕事を組み合わせて働くことができるようにするので、例えば上段ですと、季節によって、4月は農業、5月から10月は飲食業、11月から3月は酒造業、これ地域によっていろんなものがございますが、この例ではこのようなことがございますし、例えば、週によってこの週は何の仕事、次の週は何の仕事ということもできますし、一日の中でも午前中はこの仕事、昼はこの仕事、夜はこの仕事、一日朝昼夜と働くかどうかは別としまして、そのようなですね、働き方ができる、しやすくするための制度でございます。

そういうふうなですね、最近ですと一つの仕事に特にですね、こだわることなくいろんな仕事を体験してみたいという都会の若者も多いということで、時間を2時間枠に限ってですね、個別の名称を申し上げますと、タイミーというものがあましてですね、アルバイトをいろいろできるというようなものが最近はやっているというところがございますけども、基本的にはそのような考え方、最近の都会の若者の働き方を地方でもできるようにしたいというところがございます。

図の2の制度のスキームを御覧ください。

これは真ん中にごございますように組合員として、地元の事業者が参加するというところがございます、事務局が中心となって地域の内外の若者などが働き手として、一つの事業所に雇用されるのではなく、協同組合の従業員となり、組合から派遣される形で働くスタイルというスキームでございます。

給与は個別の事業者からではなく組合から支払うこととなります。社会保障なども組合として行うということになります。

従業員の報酬は、この制度の定着を担う行政からの公的な補助金が運用されまして、図の3、財政支援の内訳を御覧いただきたいんですけども、これは事業者がですね、利用料金の半分を支払うと、つまり例えば最低賃金1,050円で働いていただいた場合は、525円を事業者が払うと、残りの525円につきましては、右側にごございますような行政側が負担するというこ

とごさいます、事業者にとってはですね、半額で働いていただけると、なおかつ、いろんな方に働いてもらうこと、自ら探すことなく、組合が都会のほうと連携を取りまして、人を地元で紹介するというごさいますから、事業者にとっては非常に好ましい、喜ばれるスキームではないかということごさいます。

公的な補助金の図の3の右側ごさいますけれども、全体運営費の4分の1、これが国費で出されていること、出されることになりまして、国からの補助ごさいます、その次の8分の1、右側の上の特別交付税ごさいます。右から下の残りの8分の1、これは地元負担、下田市が負担しなければいけないということごさいますけれども、移住の促進や事業者の働き手の確保に資するためには、十分に利益と負担のバランスが取れた制度であるのではないかと私は考えているところごさいます。

そこで質問ですが、これまで特定地域づくり事業協同組合制度の導入について検討したことはありますでしょうか。この制度についてどのように考えておられますでしょうか。

続いて、都会から下田に移住を促す一つの制度となろうと思いますが、人手不足に悩む地元事業者にとっても働き手確保につながる制度であろうと考えています。この制度も含め集落支援員など総務省が手がける制度にもっと食欲に取り組むのがよいのではないかと考えておりますが、当局としてはどのように考えておりますでしょうか、まとめてお答えいただければと思います。

最後に、3番目のテーマごさいます。

これは市役所の東本郷庁舎跡地の活用についてごさいます、令和8年に河内に新しい市役所庁舎が完成し、これまでの東本郷庁舎跡地をどうするかが待ったなしの状況となっております。活用プランの策定が急がれるところごさいます、焦って中途半端な対応になるよりも、しっかりと取り組んで検討することがよいとは思いますが、そうは言ってもむやみに時間だけが過ぎ去ってよいというものではありません。

市議会といたしましても重要な位置づけの案件と考え、総務文教委員会でこの秋、他の自治体での取組についての視察も行くことにしているところごさいます、検討の視点は伊豆急下田駅周辺地区における市民の要望を反映し、人々の交流を促進すること、にぎわいを創出し、利便性の向上などを目的とすることを考えます。

また、民間活力の導入をし、市にとって極力負担のかからない取組をすることが必要であります。その上で次のような利点が考えられる温浴施設を誘致することを訴求したいと考えます。

温浴施設を誘致することで考えられる利点、まず第1は多世代の交流を促進する市民の拠点となると考えられることとございます。

下田に欲しい機能は何かと、私の範囲で何かと市民に聞きましたところ、気軽に行ける温浴施設が欲しいとの声が多かったところとございます。南伊豆町には銀の湯会館、河津町には踊り子温泉会館がありますが、下田にはないということから要望が多いものと思われませんが、温浴施設は自然な形で幅広い世代の交流が生まれることが期待でき、安価な料金設定をすることで市民が気楽に行けるようにすれば、駅前のにぎやかさにつながることも考えられると思うところであります。また、ほかに考えられる利点としては、経済効果を上げることができると考え、思います。

施設としては、いわゆるスーパー銭湯をイメージしますが、地元の人たちの日常の風呂としての使い方に加え、特に駅に近いことから観光客が電車の待ち時間にちょっと寄っていきこうという利用も考えられるのではないかと思います。人が集まれば自ずと経済の波及効果も期待できるところとございます。全国的にもスパ、サウナの集客力は高いものがあります。

なお、地元のホテルや旅館さんのお風呂ではゆったりと湯に浸かってくつろいでもらうことが主眼であり、この想定しておりますスパ、サウナのスーパー銭湯的な新しい温浴施設は、汗を流して毎日のお風呂のような利用の仕方を想定しておりまして、すみ分けができるものと考えているところでございます。

3番目に考えられる利点としましては、災害対応力の向上でございます。

温浴施設の事業者と災害時の支援協定などを結ぶことで、災害が発生した場合の帰宅困難者の受入れや入浴機会、水、タオルなどの提供を受けることが可能となり、災害対応力が向上することは間違いないと考えております。

多くの施設を展開している経験豊富な民間事業者と協力し、施設をつくることができればよいと考えています。土地は、下田市が引き続き保有し、例えば30年間の定期借地権契約を結んで地代を支払ってもらう、そういうようなスキームも考えられるのではないかと考えております。

さらに言えば、温浴施設の上の階にビジネスホテルを建設する案も考えられると思います。事業が複雑化しますのでさらなる検討が必要だとは思いますが、ビジネスホテルに宿泊する人に温浴施設を使ってもらうなどのマッチングはとても相性がよいので、検討の価値はあるのではないかと考えているところでございます。

そこで質問ですが、庁舎跡地の活用に関する検討、取組状況について概要を先だつての全

員協議会で御説明いただいたところではございますが、特に7社が参加したと伺っております。サウンディングの内容について、さらに詳しくお教えいただけませんか。今後につながる具体的な提案はありましたでしょうか。

人が集い行き交う場所で、経済的価値を生む場所であってほしいと考えますが、具体的にはどのような候補案が検討されているのでしょうか。市当局はどうしたいと考えておられますのでしょうか。

以上、大きくは3つのテーマについて私の質問を終了いたします。御答弁のほどよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは質問の3つ目、東本郷庁舎跡地の活用に関しまして、骨格的な考え方を述べさせていただきます。

こちらは下田駅周辺、すなわち市の玄関口という立地特性を考慮しまして、にぎわいの創出、あるいは交流拠点機能、こういったものを目指しているところで、総合計画をはじめ、各種の計画、例えば下田駅周辺再整備計画など、こういったものを考慮し、さらに関係機関協議、関係団体との話し合い、さらに市民の意見も伺いながら検討を進めているところでございます。詳細については後ほど担当課長からお答え申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人） 私からは、1つ目の御質問、介護サービス提供体制の充実とマイナ救急について、お答えしてまいります。

まず、介護サービス提供体制についてでございますが、介護事業計画の策定過程で、介護事業所を対象にしたアンケートや、毎年、開催する会議に出席される介護事業所の職員の方々から、スタッフの不足や高齢化しているという声が多く、また、業務上の課題は何かかという設問には、職員の確保や育成であるという回答が多数聞かれます。

よって、今後も包括支援センターが主催する訪問介護通所系サービス連絡会などで、事業者の事業所の方々の御意見を傾聴するとともに、介護職員を通じてサービス受給者からの声も集めるなどして、実態の把握に努めてまいります。

次に、介護職員の初任者研修の設定についてでございます。

介護職員初任者研修制度は、基本的な介護業務を行うことができるように知識、技術など

を身につけるための研修でございますが、遠方でなければ受講できない状況です。介護人材確保や、介護事業所の安定的な経営に向け、市民の身近なところに研修機会を設ける取組に協力し、地域の介護サービス提供体制の持続化を目指してまいります。

次に、生活援助従事者研修についてでございます。

生活援助従事者研修は、訪問介護事業所で必要となる資格の一つで、調理、掃除、洗濯、買物など生活援助の支援が可能となり、介護職員初任者研修よりも短い研修時間で取得できるということからですね、介護分野に従事する方の裾野が広がり、地域の介護サービスの充実にもつながるものと認識しております。

特に、少子高齢化と人口減少が進み、支える側が少なくなる地域にあって、介護の知識や技能を持つ人が増えることは重要なため、研修が受けやすい環境づくりは地域にとって有意義であると考えております。

続きまして、特別地域加算の関係でございます。

これまでにですね、特別地域加算の対象地域となるような働きかけを行ってきたかということ、それから近隣自治体で特別地域加算の対象地域になっているところはあるかというような御質問がございました。

下田市におきましてはですね、稲梓地区が山村振興地域特別地域といたしまして、特別地域加算の対象地域となっておりますが、そのほかの地域を追加する取組は、これまではございませんでした。

近隣自治体におきましても、賀茂地区5町ですね、一部の地域が山村振興地域特別地域といたしまして特別地域加算の対象地域として指定されております。

訪問介護のですね、特別地域加算がなされるように働きかけてほしいというような御意見がございましたけれども、特別地域加算の対象地域はですね、離島振興法や山村振興法の規定に基づくほか、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法で規定される地域のうち、さらに厚生労働大臣が別に定める地域とされております。今後、稲梓地区以外の追加につきましては、必要要件等を調査し、指定の可能性について研究してまいります。

続きまして、マイナ救急についてでございます。

カードの空き領域を活用しましてですね、D N A RやA C Pの情報を入力することができないかということがございました。また、カードの空き領域を活用している近隣の事例はどのような御質問もございました。

市民保健課でですね、調査しましたところ、D N A RやA C Pで空き領域を活用した近隣

の事例は見当たりませんでした。今後、D N A Rについてはですね、賀茂地域で救急搬送時の対応手順を統一する必要がありますので、今後、医療や消防、県や市町など関係機関と連携し、マイナンバーカードへの活用について協議をいたします。

A C Pについてはですね、本人、御家族、医療等支援機関と繰り返し話し合われることを記しておくA C Pノートを作成いたしまして、これまで2,875人にお配りしてございます。本年度はですね、南伊豆町と共同で作成を予定しておりますので、マイナカードの活用については、南伊豆町等とですね、ともに検討したいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 私のほうからは、マイナ救急の準備状況について、御答弁させていただきます。

救急業務につきましては、下田地区消防組合のほうの所管になるということで、状況を確認させていただきました。そうしましたところ、国の開始時期に合わせて運用を開始する予定ということで、市民の皆様の方には回覧等を通じてですね、周知をするということで、実際ですね、9月5日の広報のほうに既に掲載をしているということでございました。

防災安全課としましても、円滑に制度運用がされるようにですね、消防組合のほうと情報交換を行って、市民への周知等、協力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志） それでは私のほうからは、特定地域づくり事業協同組合制度の導入について御答弁させていただきます。

特定地域づくり事業協同組合制度は、医師の補助制度で、組合の運営主体は民間事業者でございますが、現状、この制度を活用した具体的な相談等は受けてございません。

この制度についてどのように考えているか、ということでございますけれども、この制度につきましては、地域での人手不足を補うため、複数の事業所の季節ごとの仕事を組み合わせ、複数の事業所で働く派遣職員を雇用し、担い手の確保しつつ、働き方にはある程度安定した収入を得ることができるようになるというものと理解してございます。

その運用次第で、ニッチな仕事をうまく取りまとめ、雇用を生み出すとともに、慢性的な人手不足の解消につながる可能性があるため、市といたしましては、この制度の活用について前向きに検討したいと思っております。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） それでは、私のほうから市役所東本郷庁舎跡地の活用について、詳細についてお話いたします。

まず、7社が参加したサウンディングについてでございますが、昨年度、今年の1月15日に静岡県と、2月の27日に静岡市が主催するサウンディングに参加し、本郷庁舎跡地の活用に関し、民間事業者の参入の可能性を探る第一歩としまして、7社と活用提案や公募する場合の条件などについて、意見交換を行いました。

その中では、具体的な活用として、市民交流の場、高齢者も楽しめる交流施設、そして、温泉施設の可能性があるのではないかとの意見もございました。さらに、暫定的な駐車場の提案もありましたところです。

こうした活用につきまして、市の財政負担を抑えるべく、民間事業者の主体的な参画に向け、今年度、御存じの国の支援事業を活用し、ただいま実行に向け検討しているところでございます。

また、市長が申し上げた市民の意見としましては、昨年度実施しておりますワークショップの意見を考慮して検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 3番 浜岡 孝議員。

○3番（浜岡 孝） 御答弁ありがとうございました。

最初のほうから順番にいきたいと思いますが、初任者研修に関しましては協力して持続的な展開を目指すというふうな御答弁いただきましてありがとうございます。これはぜひとも実現に向けて動きたいと思っているところでございます。

あわせて、生活援助従事者研修、こちらについても前向きな御答弁をいただいたところでございますが、初任者研修はですね、定められているところによりますと130時間の講義を受けなければいけない。生活援助従事者は59時間が必要だというふうに定められているところでございまして、生活援助従事者の59時間はですね、初任者研修の130時間の内数といたしましょうか、項目は全く同じで初任者研修の中の130分の59をやればよいというふうになっておりますので、初任者研修を準備することによってですね、生活援助従事者のほうも担うことができるのではないかというふうに考えているところでございますが、今現在、私どものほうで進めておりますことで悩ましいところはですね、やはり講師の確保でございます。

なかなか誰でもいいということではございませんので、介護福祉士でありますとか、医師、看護師などの資格を持っている者が担わなければいけないというような定めもございますので、今現在、最小のですね、人数の講師を確保しているところでございますけれども、非常に悩ましいところもございますので、できましたら今後のコース設定に関しましては、つきましては私どもNPOだけではなくですね、だけではなく市民保健課の方々なども含めましてですね、併せて対応、検討させていただくようなことができればと考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げたい、いうところであります。

続きまして、特別地域加算でございます。

下田におきましては、稲梓いわゆる、これは昔、稲梓村と呼ばれたときに定められた相当古いものが今も残っているということでございますけれども、その地域に事業所がなければ適用されないということでございますので、現在、残念ながら下田におきましては特別地域加算の対象がないということは先ほど御説明いただいたとおりかと思っております。

ただ、現状非常にですね、厳しい介護事業者の経営及びそこで働く方々のやや低めな収入をですね、何とかしたいということの、一つの方策といたしましては、この特別地域加算の認定をいただくということでございますが、15%は上乘せできるということでございますので、これにつきまして先ほどは、必要要件を調査してお進めいただくということを御回答いただいておりますが、何とかですね、ある意味せつかく過疎地域の認定をもらっているところでございますから、そこを縦横に使ってですね、認定を取っていただけるような取組を進めていただければ幸いです。

続きまして、マイナ救急に関してでございますけれども、御説明いただいたとおりということで、もう既に、広報しもだ、でも案内が一部出ているということを私は存じておりませんので、そこは失礼いたしましたけれども、やはり私はこういう機会を通じましてですね、マイナカードの普及をさらに深め、進めるということも重要であると思えます。

また、そのDNAR、ACPということにつきまして、今後もですね、空き領域を使ってやること、日本で先駆けてですね、やることも意味があるのではないかと思いますので、引き続き検討を進めていただければというところでございます。

続けて、進めさせていただきますけれども、2番目の特定地域づくり事業協同組合でございます。これは運営主体は民間ということでございますが、補助が出るということでございますので、そういう観点からの行政、御当局からの関与は必要であるというふうに考えているところでございますが、人材不足を補うためニッチの仕事をうまく調整するために、市とし

でも前向きに検討したいというふうな御答弁をいただいたところでございますが、これは実は現在ですね、静岡県、県のほうが大分検討を進めているようでございまして、私ども少し県のほうからも相談をいただいているところでございます。

現時点においてですね、県から市に対してですね、このようなお話があったかどうか、いま一度御答弁いただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人） 私のほうからですね、研修の関係ですね、でございますが、講師の確保、そのほかですね、何かお悩みのようなところがございましたらですね、ぜひですね、協力、連携させていただきましてですね、進められていけたらと思います。下田市にとってもですね、大変有意義なこの制度がですね、できますと地域福祉のですね、関係また健康増進にもですね、介護の分野でもですね、大変有意義なことだと思いますので、ぜひ協力連携させていただければと思います。

また、下田市だけじゃなくて近隣の町のほうもですね、大きな影響があるんじゃないかなというふうに思います。そうしたことで進めていけたらなというふうに思っているところです。

それから、特別地域加算の関係でございますが、これについてはですね、今後も研究していきますということで先ほどお答えしたところではございますけれども、先行事例のほうですね、ちょっと研究をしようか、始めているところでございまして、本年度ですね、新たに特別地域加算の地域として指定になったようなところがございますので、そちらのほうにですね、今紹介をしているところでございますけれども、追加となった経緯ですとか、手順ですとか、その辺りをですね、教えていただきながらですね、研究できたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志） 私からは、特定地域づくりの関係について、お話をさせていただきます。

この制度のスキームにつきましては、多くある制度の一つといたしまして、県のほうより情報提供のほうは受けてございます。しかしながら、この制度のですね、実施等につきましては、特に県のほうからですね、私どものほうには具体的な相談等、情報提供等は受けてございません。

以上です。

○議長（中村 敦） 3番 浜岡 孝議員。

○3番（浜岡 孝） ありがとうございます。

地域加算、特別地域加算についてでございますけれども、恐らくこれはですね、地域からのですね、強い要望があるところに対しての検討がされるのではないかと推測しているところでございますので、要件の調査などをしていただいてからということ結構かと思えますけれども、やはりその地域の実情を踏まえましてですね、何とか加算の対象にしてほしいということを要望活動も含めてですね、やっていただければと思えますし、必要があればですね、私どもも県のほうに対して取組をお願いしたいというところでございます。

この介護初任者研修の件と、今の特定地域づくり事業協同組合の件と、これ今現在、県はですね、両方とも健康福祉部が担当しているところでございまして、私は今、健康福祉部とある程度、連携を取ってですね、進めているところでございますが、何分、行政御当局からのですね、強い要望をいただきますと強く働くのではないかと思いますので、お願い申し上げたいというところでございます。

地域づくり事業協同組合のほうでございまして、現在のところ、残念ながらまだ県からのお話がないということでございますが、今申し上げましたように、県の担当者等は連携を取っているところでございまして、と申しますのも先ほど申し上げましたように、この地域における介護の状況を何とかしなければいけないという問題意識は県のほうも持っていてくださるところでございまして、その関係で私のほうで、かなり連携を取っているところでございますが、ちょうどそこと同じ部署がですね、この地域づくり事業協同組合も担当しているところもございまして、いろいろお話をさせていただいているところでございまして、そう遠からずですね、市のほうにもお話をさせていただくというようなことをおっしゃっていたところでございますので、近々またお話があるのではないかと思います。ぜひですね、コラボレーション協働をしてうまく導入していくような形で協働させていただければと思っているところでございますので、よろしく願いいたします。

さて、3番目の駅前のところの件でございますけれども、温浴施設を私はつくることはできないか、ということを考えているところでございまして、先ほどはサウンディングが必ずしもですね、あまり個別具体的な案のですね、検討に入っていないというようなこともございましたし、御説明いただくのはまだ深いお話にはなっていないのかなというふうに思っているところでございます。この場でお話しただけで、水面下で何か動いてるかどうか

かは存じません。

私はですね、この駅の温浴施設を何とか欲しいという声をたくさんの方からいただいていることもございまして、実は個別にですね、そういう事業を全国展開している事業者とちょっとサッピングをしたところがございます。必ずしもですね、ぜひ出展したいということではございませんでしたが、十分検討に値するというような反応を得ているところでございまして、民間活力の導入の可能性はそれなりにあるというふうに私は考えております。

その事業者側が言うところによりますと、通常は1,500坪は欲しい。ただ、あそこはですね、3,140平米ということで、1,000坪弱ということでございますのでやや狭いと。駐車場は最低150、できれば200台欲しいというふうに言われておりまして、なかなかそれだけ確保するのはそこは難しいかもしれませんが、近隣の土地も使えば、何とかそれに近い数字ができるのではないかなというふうな気持ちも考えているところでございます。

それと、土地を提供して先方がですね、その上物をつくって運用も行うということスタイル、つまり直営主義というところを検討しているところでございますが、そういう事業者でございますけれども、フランチャイジーもやっているところでございますが、直営でやる場合はですね、以前は6億から7億円かければ上物ができたということでございますが、最近では建築資材、人件費の高騰もありまして、最低でもやはり10億円はかかるというふうに言われているところでございます。

これはあくまでも私ども下田市がですね、土地を有期契約で提供して地代をいただいて、先方が上物をつくって運用するというスキームでのお話であります。それ以外にもですね、いろいろな検討の余地があるのではないかと考えております。

例えば、先ほども少し申し上げましたが、そのビジネスホテルをですね、上階に建ててそこに泊まった方が温浴施設を使うと、よくそういうふうなビジネスホテルもあるわけでございますけれども、そうなりますとですね、経費が少し双方で削ることができるというようなこともございますし、やはり下田温泉をそこに引くことによってですね、売りができるということも考えられるかなという先方の担当者は言っていたところでございます。

かようにですね、検討をすれば、具体的に入り込んで検討すれば、まだ検討の余地はあると私は考えているところでございまして、温浴施設をつくと決まったわけではありませんから、あまり私も踏み込んだ話はできませんので、ある程度のお話を聞いたところではございますが、これがもしもですね、可能性があるというふうな意思表示ができるのであれば、さらに突っ込んだ話もできますし、先方の情報を引き出すことも可能かと思っております。

ということがございますので、私は、ぜひ今後の検討の中に温浴施設を入れることも、具体的な1項目として入れて検討をさらに深掘りできるような体制づくりをお願い申し上げたい。・・・によりましたら私もそのメンバーとして入らせていただきまして、皆さんとともに検討を進めたいと、温浴施設が欲しいという方はたくさんいらっしゃいます。私のところにも何人もそのように言うてくださる方もおります。それが全てではないけれども、ないですけれども、そういう方も少なからずおるということでございますもので、今後の検討につきまして特段の御配慮を賜れば幸いでございますが、いかがでございましょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 昨年度行った1月、2月のサウンディングでも立地的に温泉施設の価値はあるんじゃないかという意見もありました。今回の国を使った支援事業の中では、そういった様々な意見を踏まえて、例えば先ほど浜岡議員が申し上げたように、土地だけ貸してくれれば民間のほうでやるだとか、先ほどビジネスホテルの案もありましたが、一部の箱物を市と民間で共有していくだとか、様々な民間の活用のやり方がございますので、多分そこで私たちの一つの重要な条件となっている市の負担を極力抑えられるような案で、当然そういった温泉施設という提案で、こういうのでやっていくという民間事業者さんが出てきたら、それは当然一つの台に上がって検討しなければいけない案件だと思います。

今そういった事業者さんの提案とかをさらに絞った中で、今回、国の委託されているコンサルタントがそういう事業者を探しておりますので、また事業者とは定期的に打合せ等しますので、こういった話があったよと、そういった話を市民の多くが希望しているということは伝えていきますのでよろしく願いいたします。

○議長（中村 敦） 3番 浜岡 孝議員。

○3番（浜岡 孝） 前向きな御答弁ありがとうございます。

ただ、依頼をして、口を開けて餌をもらえるのを待つというスタイルではなく、食欲に取りに行くという姿勢も必要だと思いますので、当然、今のそれだけじゃなく、お分かりいただいているものとは思いますが、こういう条件があるのでどうかねと、さらに譲歩、お互いの調整ができるのかなのかねと、こちらから持ちかけるようなことも重要であろうと思いますので、ぜひともこの件、私、引き続きウォッチさせていただきたいと思いますので、前向きなお取組をぜひお願い申し上げたいと思います。本日はこれぐらいにしておきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって、3番 浜岡 孝議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。15分まで休憩します。

午前11時6分休憩

午前11時16分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

傍聴者向けに配付されております一般質問通告書、9月定例会の資料の中で間違いがありましたので訂正させていただきます。

ただいま、一般質問されました質問順1番、浜岡 孝議員の質問3番、市役所東本郷庁舎跡地の活用について（温泉施設の誘致）というふうに資料では書かれておりますけれども、正しくは「温浴施設の誘致」でございます。訂正しておわびいたします。

次は、質問順位2番、1、避難場所としての学校体育館への空調設備整備について、2、稲生沢川河口及び下田港湾内の不法係留船の撤去について、3、姉妹都市交流のあり方について、4、市役所職員の人材確保について。

以上4件について、4番 土屋 仁議員。

〔4番 土屋 仁議員登壇〕

○4番（土屋 仁） 清新会の土屋 仁でございます。議長の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、避難場所としての学校体育館への空調設備整備についてお伺いいたします。

去る7月30日に発生したロシアカムチャツカ半島付近を震源とする大規模な地震による津波警報が発令されました。

先日の全員協議会においても、本市において最大621人の市民や観光客の皆さんが避難所に避難され、空調が整備された小中学校の特別教室で過ごされたとの報告がありました。

昨年8月に発令された南海トラフ地震臨時情報に引き続き、酷暑の中での避難となりました。

本年3月定例会の一般質問において、避難所となる公立の小中学校等の屋内運動場、体育館、武道館を対象とした空調設備整備臨時特例交付金を活用し、空調を整備するべきとの質問に対し、市長からは前向きに検討する旨の答弁をいただきました。

市長からは、全員協議会において、岡崎議員の質問に対して、財政的にはハードルが高いものの整備方法について検討されている旨のお答えがありました。

県内においても、焼津市さんで全ての小中学校への整備が完了し、静岡市さんをはじめ、多くの市町で整備の方針を表明しております。

文部科学省の調査によれば、本年5月1日現在の公立小中学校体育館への空調設備設置率は22.7%と昨年9月時点の18.9%に比較して若干増加しており、今後、全国的に整備が進み、国の目標である令和17年度の空調設置率95%に向けて、設置率は上昇していくものと思われます。

近年頻発する自然災害では、避難生活が長期化する傾向があるとされており、これまでに災害関連死として認定された原因の1位は、避難所生活の肉体的・精神的負担が挙げられています。

本年度の市長の施政方針においても、攻めの防災として、災害関連死ゼロを目指すことと述べられておりました。

3月定例会でも申し上げましたが、平時には子供たちを、非常時には避難者を熱中症から守るため、体育館への空調設備の整備を進めることは喫緊の課題であります。

そこで、今後の整備方針及び事業費、財源等の検討状況についてお伺いします。

次に、稲生沢川河口及び下田港湾内の不法係留船の撤去についてお伺いします。

本件については、昨年9月定例市議会において、意見書を議決し、国、静岡県に提出しております。

また、市長におかれましても、昨年12月定例会の沢登議員の質問に対し、県知事に対応をお願いし、知事からは対応していく旨の返事をいただいたとの答弁がありました。

また、本年2月には、私どもも伊豆漁協さんと合同で、自民党静岡県連政務調査会の視察の際に、県議会議員の皆様にも現地を確認していただき、不法係留船の適切な処置をお願いいたしました。

このような動きの中、先月には大型漁船1隻の撤去が確認されたとの報道がありました。

この撤去については、静岡県下田土木事務所さんの熱心な行政指導の結果、所有者が自主的に撤去していただいたものと伺っております。

本市議会においても、多くの議員から質問があったように、長年の懸案だった問題が一歩前進したことに対して、静岡県及び下田土木事務所さんの御尽力に感謝申し上げます。

今後、このような自主的な撤去の動きを進めていくためにも、下田市としても、港湾管理者である静岡県や関係機関と連携し、取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、今後の市としての取組についてお伺いします。

また、報道によれば、下田土木事務所さんからは、ほかにも撤去の意向を示されている所有者もいるとのことや、今後、行政代執行も念頭に対策を検討すると報じられておりましたが、現時点で今後見込まれる動きの情報があればお伺いしたいと思います。

次に、姉妹都市交流の在り方についてお伺いします。

本年は、山口県萩市さんとの姉妹都市提携50周年を迎え、第86回黒船祭には、萩市長、市議会議長をはじめ、高校生含め41人の皆さんに来田いただきました。

11月には、萩時代祭りに併せて市民号が計画されており、議会としても訪問を予定しております。

また、ニューポート市との交流につきましては、市長、議長が交互に訪問団長を務め、中学生4人とともに訪問をしております。本年は、教育長が訪問団長でございますのでよろしくお願いたします。

群馬県沼田市さんとは、黒船祭、沼田祭りに相互に訪問を行っており、本年も8月に訪問をさせていただきました。

特に沼田市さんにおきましては、昭和41年に姉妹都市提携を締結しており、来年、令和8年に姉妹都市提携締結60周年を迎えます。

来年度の予算編成に向けて、今後検討されることと思いますが、現状、沼田市さんとの姉妹都市提携締結60周年事業について、協議されていることがあればお伺いしたいと思います。

また、子供たちの交流についても、ニューポート市に限らず、国内の姉妹都市にも目を向け、交流を検討していただきたいと思います。

沼田市さんとは過去に小学生の交流を行ってございました。恐らく1校ごとであったかと思いますが、海のない沼田市の小学生は夏の海水浴、雪のない下田市の小学生は冬のスキー体験と交流を行ってございましたが、お互いの財政状況により事業は廃止となっております。

沼田市さんの状況にもよりますが、姉妹都市提携締結60周年を機に、このような事業について提案されたいかがでしょうか。

ニューポート市への訪問についても見直される時期ではないのでしょうか。

ニューポート市への訪問は何年かの中断の後、平成20年姉妹都市提携50周年の年に復活し、以来、毎年4人の中学生を派遣しています。

中学生の派遣に当たっては、当時は北海道の野口観光様から御寄附いただいた原資を基に設置した奨学振興基金から経費を充当してございましたが、現在はふるさと応援基金を充当しております。

過去には、市民訪問団も募集し、多くの市民の皆さんが参加していただきましたが、昨今の経費の高騰により市民訪問団を結成することは困難と思われま

す。決してニューポート市への中学生派遣について否定するものではありません。

グローバルCITYを標榜する本市にとって、中学生という多感な時期に異文化に触れることができる貴重な経験をさせることができる重要な事業であると考えています。

現在、ニューポート市からの公式訪問は隔年実施と伺っております。

経費が高騰している昨今、下田市からの派遣についても隔年とし、派遣を行わない年は、例えば小学校6年生全員で沼田市さんを訪問し、交流を実施するなどの事業は考えられないでしょうか。

今年度の当初予算、ニューポート市派遣補助金380万円に加え、旅費、委託料を含めれば、中学生生徒4人に限らず、1泊2日程度の訪問であれば、今年度の小学校6年生約130人全員の経費が賄えると思われま

す。学校等との細かな調整が必要となりますが、検討をお願いしたいと思います。

最後に、市役所職員の人材確保についてお伺いします。

令和4年から令和7年までの第7次定員適正化計画によれば、令和7年4月1日の目標職員数は242人とされています。

令和6年度の主要な施策の成果を拝見しますと、令和6年度当初職員数は237人、令和7年度当初職員数は236人と1人減、定員適正化計画の目標職員数242人を6人下回っています。

ここ何年か採用者数が退職者数を下回っているのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

令和6年度の退職者は19人、令和7年4月採用者は、新規再任用職員5人を含め16人となっています。

この人数は予定採用人数が確保されているのでしょうか。採用試験に合格しても、辞退された方はいるのでしょうか。

定員適正化計画に掲げる目標人員を下回っている職員数についてどのようにお考えなのかお伺いします。

また、先日の全員協議会において、来年度は機構改革により、課を1つ設置する旨の説明がありました。

現時点では、決定されているわけではありませんが、そのような状況も考慮し、定員適正化計画を策定されるものと思われま

全国的な人口減少の中、各自治体において職員の採用は困難に面していると言われてい
ます。

本市においても、多様化するニーズに対応し、行政サービスを充実させていくためには、
人材の確保と育成が重要です。

下田市はこれまでも市ホームページ、広報、SNS等での情報発信や県内大学等への訪問
を通じ、応募者の確保に努められてきましたが、採用が困難な技術職や保健師、管理栄養士
など専門職については、募集に対し応募される方がいないとの話を伺っています。

今年度の職員採用試験については、令和8年4月の4月採用の試験、採用予定職種は、一
般職、技術職、保健師、管理栄養士、保育士等、令和7年10月採用の試験、採用予定職種は、
技術職、保健師が行われ、既に可否の発表がされているものと思われま

す。この採用試験の募集に対し、技術職等の専門職の方を確保できたのか、可能であれば教え
ていただきたいと思

います。今月20日には、令和8年4月採用、秋日程の試験が行われます。採用予定職種は一般事務、
高卒等、技術職、保健師、管理栄養士となっておりますが、これまでの募集に対して専門職
の応募者がいなかった結果なの

でしょうか。今後の人材確保のための職員採用に向けての取組、また、技術職等の専門職の人材確保に
ついて新たな取組等があれば教えていただきたいと思

います。以上で、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。市長。

○市長（松木正一郎） 私からは質問の2番目、稲生沢川河口及び下田港湾内の不法係留船の
撤去について、大まかなことについてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、先般、大型漁船の1隻が所有者が手ずから撤去いたしました。これ
は、御指摘のとおり県、下田土木の努力の賜物であり感謝と敬意を改めて表すものでござ
います。

残る船についても、今回の自らの自主撤去が少なからず影響を与えることとなるよう期待
しているところでございます。さらに県とも今後も、さらなる連携を進め、なるべく早い時期
に一つ一つ着実に実現するように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 先ほど土屋議員からありましたニューポート派遣についてですけれど

も、私事で大変恐縮ですが、大変貴重な機会をいただきまして感謝申し上げるところです。責務を果たしてまいりたいと思っております。

さて、姉妹都市交流の在り方について、私のほうからお話をさせていただきます。

1985年、昭和60年だと思いますが、沼田市との小学生の交流が始まっていたと聞いております。交流した子供たちは、恐らく今では50歳前後になるのかなと思いますが、その当時の交流や体験をした子供たちが、今、どこでどのような活躍をしているのか想像されるわけですが、どこかで現在の、または未来の下田を担う大人として活躍しているわけです。

ニューポート市はじめ、市町を超えた交流は姉妹都市に限らずですね、交流先も、活動内容も、自然体験活動のみならず、リモートをはじめ、多岐にわたり数多く実施されてきました。

先日、私も訪問させていただきました神津島の神津島村もその一つですが、先方のそういった今盛んに行われている交流活動につきましても、先方の教育長と継続可能な交流の在り方を話題としてきたところでございます。

今、小学校の在り方検討会議という、文字どおりこれからの小学校の教育の在り方を考えるという企画、会議がですね、次回で4回目になるわけですが行われております。様々な分野の皆様に御協議をいただいておりますが、その中でも各学校で現在実施されています体験活動、交流活動は、意義あるものと評価を得ております。

今後の姉妹都市交流の在り方は、今土屋議員がおっしゃった方法も含めてですね、本当に様々なアプローチの仕方があると想像できます。

子供たち、未来をつくる、つくっていく子供たちのためにはですね、意義ある大切な取組であると考えてます。姉妹都市同士でお互い培ってきたこれまでの歴史と絆といいますでしょうか、つながりはぜひ大切にしていけるべきものであり、今後も担当する各課と、また学校教育課、教育委員会と練っていきながらですね、姉妹都市としての継続可能な子供たちの活動の機会の在り方を探っていきたいと、そんなふうに考えております。

私からは以上です。

体育館空調、それから姉妹都市関係につきましても、また担当課長から申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、避難所としての学校体育館への空調設備整備につい

てで、今後の整備方針、事業費、財源等の検討状況ということでお答えいたします。

学校体育館への空調設備につきましては、施設としての利用状況や避難所としての必要性を踏まえ、整備の在り方について検討を重ねております。平時には児童生徒が授業や部活動で日常的に利用する学習空間であり、災害時には市民の皆様が長期間にわたり避難生活を送る拠点となることから、健康や安全を守るために必要な環境整備と捉えております。

先日は、静岡県教育施設課主催により、「学校体育館の空調の実態と今後の検討に向けて」をテーマとした勉強会が開催され、焼津中学校体育館に導入されたGHP空調設備の視察等を行ってまいりました。

勉強会では、事業費や財源等の話題にもなりましたが、実際に整備した自治体の事業費は、文部科学省が公表する整備モデルの工事試算よりも総じて高くなっているようです。

近年の物価や人件費の高騰、あるいはエネルギー価格の上昇等を踏まえると、事業費及び維持管理コストについて十分な検討が必要だと感じております。

今後、事業を進めるに当たっては、教育、防災、エネルギー等、様々な支援制度を踏まえ、空調効果、維持管理コスト等も踏まえた中で最適な整備について、関係部署と協議し、検討を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からは、稲生沢川河口及び下田港湾内の不法係留船の撤去に関連する大型漁船1隻の自主撤去に伴う今後の下田市としての取組と、現時点で今後見込まれる動きについてお答え申し上げます。

今後の取組として、残る大型船7隻につきましては、津波による陸への打ち上げ等により、市街地に大きな被害を与えるおそれがあることから、県が優先して撤去に向けた取組を進めており、今後、市は県の所有者への指導に立ち会うなど、積極的に協力してまいります。

また、稲生沢川の放置艇解消に向けた全体の取組として、令和7年2月に開催した関係機関等で構成する賀茂地域水域利用推進調整会議下田部会での議論を踏まえ、県が、まどが浜海遊公園前に新たな係留施設となるポートパークの整備を進めていくこととなっております。市は地域調整など県の整備に協力してまいります。

現時点で今後見込まれる不法係留船の撤去等につきましては、県の指導に応じて、撤去の意向を示している船舶もあれば、自己破産しているため自己撤去ができない船舶もあり、撤去の意向を示している船舶については、粘り強く指導を行い、自己撤去できない船舶につい

ては、行政代執行も念頭に対策を検討していると伺っております。

また、不法係留船の撤去状況や、ボートパーク整備の進捗状況など、情報を共有し稲生沢川における放置艇の解消と係留の適正化に向けた対策について議論を深めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 私からは、姉妹都市交流の在り方についての沼田市との姉妹都市提携締結60周年事業の検討状況と、あと沼田市と小学校交流の復活についてを姉妹都市所管課としてお答えさせていただきます。

まず、沼田市との姉妹都市提携締結60周年事業につきましては、担当レベルでの打合せを行っており、訪問団の相互派遣、各市広報誌において、姉妹都市提携に至った経緯や交流の取組等の紹介、また物産交流、植樹等の実施について今検討を行っております。

沼田市と小学校交流事業につきましては、この60周年事業を進める中、相手方、沼田市さんの意向を確認するとともに、先ほど申し上げましたように教育委員会と交流の在り方について、協議し検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（鈴木 諭） それでは、私から御質問の4点目、市役所職員の人材確保についてということで、定員の確保あるいは職員採用の取組について御質問いただきましたので、お答えを申し上げます。

職員数につきましては、議員が御指摘のとおり、近年、採用者数が退職者数を下回るような事態が続いております。

職員の採用につきましては、試験委員会におきまして、計画の目標値や各課の業務状況等を踏まえて、採用予定人数や職種等についての検討を行い、昨年度は夏、秋、冬の3回の採用試験を実施いたしましたが、それ以降のですね、退職あるいは辞退といった申出が相次ぎ、結果として定員適正化計画の目標値には満たない職員数というふうになっている状況でございます。

令和8年度以降の定員適正化計画につきましては、こうした状況に加えまして、来年度に予定している機構改革、それから定年延長制度といったものによる影響ですとか、下田市振興公社の職員、今後受け入れるといったようなですね、諸々の要因も踏まえまして、現在策定作業を進めているところでございます。

今年度の採用試験についてですけれども、7月に実施いたしました第1回目の夏日程の試験では、情報処理ですとか、保健師等の応募がないものもございましたけれども、幾つかの専門職において内定を出したところがございます。専門職の確保につきましては、継続的な課題となっております、今月、第2回目の試験、秋日程を行うところですのでけれども、そこからでも再度ですね、専門職の募集については行っていく予定としております。

職員採用の取組につきましては、大学等への訪問を行いまして、応募の呼びかけを行っているほか、学生自身の利用が増えているという求人サイトをですね、活用する。それから採用上限年齢を引き上げる。あるいは、採用試験の前倒しや回数を増加する。年度途中採用の実施等を行っておりますが、全国的に転職等による早期退職の増加、あるいは公務員の成り手不足という厳しい社会情勢を踏まえますと、給与体系や休暇制度等、職場の環境改善も必要でありまして、今後も適正な職員数の確保に向けて努力を続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

それでは一問一答でよろしいでしょうか。

すみません。まず最初にですね、学校体育館の空調設備の整備について、お伺いいたします。3月定例会でですね、前向きに検討いただけると市長から答弁がございましたので、もしかしたらこの9月補正予算、何らかの関連経費が計上されるのではないかと期待しておりましたけれども、現在ですね、焼津市さん、静岡市さん以外にもですね、多くの市のほうで整備の方針を表明されているというようなことでございます。

また、先ほど課長から御答弁もありましたように、県の主催で勉強会を行って、焼津市さんの現場を確認してきたというようなところでございます。これについてですね、今のところ、その市としては具体的に、例えば事業費が幾らぐらいかかる、あるいはそれについてどういったこの特例交付金、そのほか起債、起債は充当率100%、50%の交付税措置というようなものがございます。

国から言わせると市町は25%の実質負担でできると言っていますけれども、焼津市さんの例を取ると、実際その金額ではできないというようなところですが、その辺、具体的な数字が、数字といいますか、大体どの程度の一般財源が必要と見込まれているのか、分かればちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 具体的な数字まではちょっと特には出していませんが、今回の視察に行かせていただきました焼津中学校の体育館に関してはですね、ほぼ国が示していた範囲なんです、国のほうでGHPのほうは大体アリーナで1,020平米で、4,860万円というような試算が一応事例ということで掲載をさせてあります。

今回、焼津市さんのほうがですね、アリーナが約1,000平米なんです、そちらで工事費に関しては9,155万3,000円ですというところで、かなり価格のほうがちよっと多かったです、ただ台数的には国のほうが示していたのは、室内機のほうが14台に対して、焼津市さんのほうは12台、ただ、台数を増やした分、ファンをつけましたということで、エア搬送ファンというのを6台つけたというところと、2階がちよっと卓球室というところになってまして、多分旧東中学校の体育館みたいな形になっていて、2階、上がってというふうになっていたんですが、そちらのほうに壁かけ用が7台というところで、若干ちよっと示されたのとは違うかなというところはあるんですが、ほぼそのぐらいの金額で、下田中学校の体育館自体はもう一回りちよっと大きい1,200平米ぐらいだと思いますので、もう少し大きくなるのかなというところです。

今回、焼津市さんのほうは、ガス式GHPということなんです、そちらは都市ガスを平時、緊急時はLPガスという形の中でというところで、実際対応されたと、お金のほうは緊防で今回はやりましたということで、断熱の部分はこのところを考慮してという判断で、そういうふうになりましたというような御報告でした。

ですので、若干こちらの場合ですと、都市ガスは、下田中学校に関してはちよっとないので、LPと、やはりそうなりますと、かなり単価のほうですね、ランニングコストのほう、大分かかるというふうに試算を考えられますので、そこの部分、また電気の部分ですと、今度はコストの部分でちよっと初期費用だとか、その辺がどうなのかというところの比較検討をしながらですね、また昨今、新聞では新たな体育館の空調設備を発売しましたというような新聞記事もあってループ式みたいな形でというところもありますので、また最新の情報も取り入れながら、現在、ガス、電気、またそちらを両方使ったというところで、平時は電気、災害時はLPガスというハイブリッド型、そういうそちらを中心に検討をしています。

また、そちらは固定式になりますので、可搬式でスポットクーラーというのはちよっとどういう形で導入ができるのかというところは、伊豆の国市さんがスポットクーラー、移動式

のエアコンで、ある程度小さい小学校のほうの体育館は対応していますというようなお話でしたので、またちょっとそちらのお話を聞いたり、先ほどお話あった静岡市さんのほうは取りあえずスポットクーラーを近々に入れてというところの中で、固定式の空調設備を整備していくという方針ですというようなお話もいただいております。

他の自治体の事例を参考にしながら、比較検討して、また財源のほうもですね、いろいろ検討しながら、引き続き、関係課と協議をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

この3月にですね、南海トラフ地震の被害想定、国のほうで見直されたということでございまして、その中で新たに災害関連死の項目が公表されておりました、最悪の場合、全国で5万2,000人ほどに上るのではないかというふうな推計が出されたわけでございます。

体育館への空調設備設置によってですね、災害関連死のリスクがゼロになるというものではないと思いますけれども、ある程度のリスクは軽減されると思います。

また、ちょっと避難所生活で体調の悪化を防ぐためには、大切なトイレの整備、こちらについては今年度で下田中学校に市内で3か所目ですか、となるマンホールトイレの設置を実施するとともにですね。また、トイレカーも整備されるというようなことでもございますので、これも含めてですね、避難所の環境整備努めていただきたいと思います。

すみません。先ほどちょっと学校教育課長のほうからですね。なかなか国の示す単価では無理だというようなお話もいただいて、またランニングコストについてもですね、経費はちょっとかかるよというような御答弁でございましたけれども、今回あれですかね、補助単価も文科省は1.5倍ほど増額しているというようなことも言うておりました、また当初は断熱性確保の工事、そちらのほうも同時にというようなお話だったような気がするんですが、今、断熱性の工事については、後年度実施可能と、またそれから来年度からは、来年度ではない今年度ですか、令和7年度から体育館の空調の光熱費、こういったものについても新たに普通交付税措置が講ぜられるというようなお話もありましたので、ぜひ、また御検討をお願いしたいと思います。

昨年度、小学校の特別教室に空調設備を設置していただいて、14教室ですか、今年度も実施する、残りの特別教室に空調設備を設置する予定でいたかと思われまけれども、お話聞きますと、その学校環境改善交付金が不採択となったというような状況で、本来であれば、

この9月定例会あたりに工事費が計上されるのではないかと考えておりましたが、これはまた国のですね、補正予算に期待をしたいところでございます。

やはりこの特別教室につきましても、全国的にその普通教室の空調設備の設置がもうほとんど終わっていますので、やはりその特別教室への需要が増えてきたのではないかとこのようなことも言われております。

また同様にですね、体育館の空調設備につきましても、県内はじめ、全国的にの整備が進められまして、年度が進むにつれまして、この交付金、この需要が高まるということも想定されますので、特別教室へのですね、空調設備整備と並行して取り組んでいただけたらと思います。

やはり、まず下田中学校の体育館をモデル事業としてですね、整備し、その整備計画を策定していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） ありがとうございます。

先ほど、土屋議員からおっしゃっていただいたように、本当に特別教室を今年度という思いではいたんですが、ちょっと内示がつかなかったというところで、今回財政との協議の中で、補正のほうには上げていないという状況になっていますので、そちらと踏まえて、やりたいか、子供たちの授業にもやはりある程度影響が出ていますので、近々の課題ということで考えて進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。13時まで休憩します。

午前11時57分休憩

午後1時0分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

再質問からお願いします。

4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） 体育館の空調設備の関係でございますけれども、この臨時特別交付金が、令和15年までの時限ということでございますので、引き続きですね、検討を進めて早急に整

備、また、あるいはそれに向けた方針を策定していただければと思います。こちらは要望ですので答弁結構です。

次にですね、稲生沢川河口及び下田港湾内の不法係留船の撤去について、またちょっと再質問をさせていただきたいと思います。

本来であればですね、また今回の自主的な処分のようにですね、所有者が撤去すべきであることは間違いのないところでございますけれども、所有者が特定できない不法係留船もあると思います。今回のこの撤去を機にですね、このような動きを加速化していただきたいと思います。この問題を一朝一夕にですね、解決するには困難だとは思いますが、適切な対応をしていただくように、県と連携を取っていただきたいと思います。

そこでですね、水域利用推進調整会議、下田部会長でございます、副市長から何か御見解があれば、お伺いしたいと思いますけれども。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） 賀茂地域水域利用推進調整会議部会長をやっております、今年2月に開催しております、あと、今年11月ですか、開催予定となっております。その中で部会長として議事進行といろいろ要望も県にぶつけておりますが、下田港に関連する漁協さん、船主会、漁業関係者、あと民間のレジャーボートの協会とか、小型船舶の関係する団体全部そろっておりますので、その中でやはりこのポートパーク整備によって不法係留船はなくしていこうという話が、今一番主な項目でございます、それに対して県がサウンディング調査だとか、維持管理方法などを今模索しておりますのでございます。

沈廃船の撤去につきましては、先ほど建設課長が申し上げたとおりですね、県は所有者に対して粘り強く交渉していき、下田市としましても交渉に立ち会うなどしていくというところでございます。所有者不明の沈廃船については、行政代執行も含め検討していくというふうな形になっておりますので、その方針に基づいて今後もその会議を進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

これからもですね、静岡県、また関係団体と連携して、この件に対して対応をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次にですね、姉妹都市交流の在り方についてお伺いたします。

沼田市さんとの60周年記念事業ということで現在市民も相互訪問であったり、植樹であったり、物産交流等を検討されているというようなことでございます。また今後もですね、小学生も含めて、今、どっちかと言いますと行政主体の交流になっているというような感じも抱いているようなところでございます。

またですね、市民全体に交流を広げていただきたいと思います。また事業につきましてはですね、検討をお願いしたいと思います。

次に、ニューポート市さんとのですね、交流についてお伺いしますけど、まず最初に今年度教育長が団長を務められるということでございます。4人、生徒さん行かれると思いますけれども、ニューポートでは、ホームステイされる予定になっているのでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 今、ホームステイ先についてはちょっと調整中というところで、もしホームステイができない場合も含めて、今ちょっと早急に進めているところでございます。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

本当はできればですね、中学生にはホームステイをしていただいて、地元のアメリカの文化に直接触れていただければ、いいかなと思いますけども、やはり受入れ側であるニューポート市さんの都合もあろうかと思えますけれども、そちらについてはですね、また協議をよろしくお願いいたします。

ニューポート市さんとはですね、姉妹都市提携1958年、恐らく海外の姉妹都市としましては、日本で8番目に締結されたと、非常に歴史の深い姉妹都市提携でございます。やはり当時からですね、このニューポート市の姉妹都市提携につきましては、市民の国際交流の機会の提供であったり、住民同士の相互理解と貴重な役割を果たしてきたというふうに考えております。

しかしですね、昨今のこの経費の高騰を考えますと、恐らく平成20年当時、復活した当時からですね、比較しますと恐らく倍以上の1人当たりの経費がかかっているのかと思えます。何とかですね、今ふるさと応援基金を充当して事業を実施しているというようなところでございます。

先ほどちょっと教育長からもですね、持続可能なお付き合いというようなお言葉がございましたけれども、やはり個人の友人とも一緒だと思うんですけども、お金をかけ過ぎないお付き合いの仕方をちょっと工夫しなければ、長続きしないのかなというようなところも思

うんですが、そちらについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） ニューポート市の派遣事業に関しましては、土屋議員からおっしゃられたとおりグローバルCITYをつなげるために本市にとって中学生という多感な時期に、とても有意義な経験ができる機会だと、私たちも思っております。

ただ、その一方で、そういった財源を仮に国内の姉妹都市の交流に充てていくとすると、議員からも一応提示があったように、かなりの人数の小学生とかが交流できる可能性もございます。国内姉妹都市についても子供たちが交流を深めることについては、教育長も申し上げたとおり、とても貴重な機会だと思っておりますので、そこについては教育委員会と連携し、今後の在り方について、どうしていくべきかについて企画課と教育委員会、一緒になって考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 今、企画課長申し上げたとおりなんですけれども、物価高騰ということで大変な世の中になってるなということを感じていますが、今回ニューポートに行かせていただくことで、さらにその実態を浴びてきたいというふうには思っています。

持続可能ということで、今議員から、お話ありましたけれども、もともと私が言った言葉なんですけど、現地に行くということがどれだけ子供たちにとって、その中でもホームステイという経験が大きいかということ、もう皆様も、私も、行った子供たちも感じているところだと思いますが、今後、いかにその継続していくかということについては、先ほど申し上げたとおり、いろいろなアプローチの仕方があると思っております。

昨年、下田中学校がニューポートの学校とリモートで交信をしたように、リモートを活用した交流の持ち方も、これはニューポートに限ったことではありませんけれども、なかなか出向けない萩市とか、沼田市との交流もそういう可能性はありますし、そういったものもこれからどんどん活用して行って、その幅を広げていきたいと思っております。

基本的に現地に赴く現場の文化を肌で、五感で感じてくるということは基本的には大切なことだと思いますので、そこは何とか維持したいですが、現実的なことで無理があれば、またこれは担当課と十分協議して、また先方の意向も踏まえて考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

またですね、こちらについては、御検討をいただいて以前からニューポート市の訪問については、4人に限らずもっと多くの生徒を派遣できないかというような意見は議会からの質問であったりして、私もちょっとそれ難しいというような答弁をした記憶がありますので、またその辺についてはですね、ちょっと在り方含めてですね、ニューポート市さんのほうから、公式訪問は隔年というような申出があったというようなことも聞いておりますので、またそちらのほうも調整をしていただければと思います。

それでは最後の質問のですね、職員の人材確保というところについてはですね、再質問をさせていただきたいと思います。

やはり、他の自治体ですとか、民間企業さん含めまして、人材確保競争が熾烈になっていくというようなことございまして、どのように下田の未来を担ってもらう優秀な人材を確保できるかというところが重要な部分になってこようかと思います。

またですね、何とか人材を確保いたしましても、近年は若手の職員であったり、中堅の職員の離職が見受けられるというところがございます。離職される理由は、個人それぞれでございましょうけれども、やはり、職員が心身ともにですね、生き生きと働き続ける職場環境の確保は必要なものだと思います。

令和6年度の決算に対する監査委員の意見書でございます。江田監査委員からもちょっとお伺いしましたけれども、年間360時間以上を超える時間外勤務の職員が22人いらっしゃったと記載されているというところがございます。360時間を超えてどの程度だとかいうのはちょっと分かりませんが、やはりですね、効率的な行政運営が求められている中、当市の職員はですね、限られた人員でその住民ニーズに応えるために頑張っているというふう感じております。

やはり、でもこういったようなですね、時間外勤務をしなければならないというような部分でですね、適正な人員配置がなされているのかというところ、多少疑問になりますので、ちょっとその辺、何か、ありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（鈴木 諭） 時間外に関しましては、議員おっしゃるように22名程度、360時間を超えた職員がいたというような状況でございます。業務としては、例えば黒船祭であるとか、選挙が去年は令和6年は多かったものですから選挙であるとか、そういった業務でございますね、集中的に時間外が必要な業務も多々あったというような事情もあるかと思っております。

そうした中で、242人という目標、計画値に対しての236人ということで人数が十分に確保できていないのではないかなというようにおっしゃりかと思ます。そういったところはですね、先ほどの答弁、最初の答弁でも申し上げたとおり、職員のですね、離職、退職等とそれから採用数について、試験委員会等で議論をしまして、確保に向けてですね、十分な職員数の確保に向けて、試験等を行って、場合によっては冬日程まで試験を行って、確保に努めているというような状況でございます。

そうした中でも特に技師であるとか、保健師等の専門職といったところが、若いうちに離職してしまったりとか、そもそも、応募がない、採用に至らないというようなケースが多くなってきているということで、特に専門職に関しては民間との競争の中にさらされているというような状況ですので、今後ですね、そういったところを踏まえて職員の給与ですとか、勤務、休暇体制と休暇等の状況ですね、きちんと整備して、時間外も含めまして職員が働きやすい環境の整備ということが一つ重要なことではないかというふうに考えております。そうした中で採用をですね、きちんと検討して職員数を確保してきちんとした適正な配置を心がけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） すみません。職員が働きやすい環境づくりというようなことでございませぬけれども、今度、来年度、新庁舎が開庁するに当たりましてですね、やはり備品等も全て新しくなるというようなことで、ハード面についても職場環境は改善されると思ますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（鈴木 諭） 新庁舎の開庁に向けましては、来年の5月の予定になっております。いわゆる引っ越し、移転の準備をですね、現場レベル、事務レベル等で協議をして準備進めております。当然備品、机、椅子といった身近なものからですね、いわゆる情報システム等の、これまで含めて広く引っ越し後の移転後の業務に対応できるような形での移転を検討しています。

これまでですね、教育委員会と東本郷とで物理的に分かれていたような教育委員会、子供、今回機構改革を行う子供関係の業務ですとか、そういったところがですね、今度一つのフロア、同じ庁舎の中で行われるということで連携も進むんじゃないかというふうに考えておまして、そういった面でのですね、働き、その業務の連携とかっていった点での働きやすさ

というのは向上するんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

ハード面整備されたら、やはり今度は職員の適正配置ということで、そういった部分についてもですね、御配慮いただいて、職員が働きやすい環境づくりに努めていただきたいと思います。

それからですね、ちょっと採用試験の関係でお伺いしますけれども、現在下田市の採用試験についてはですね、SPIの適性試験を、それから小論文、事務能力検査、面接を経て合否が決定するというような内容かと思えます。SPI適性試験でございますけど、皆さんたちが受けてこられた、以前のその教養試験に比べては、やはり受験者の負担が軽減されていると思われま。

あとですね、例えば採用が困難である技術職等の専門職の試験につきましてはですね、負担軽減ですとか、門戸を拡大するために、こういった内容をですね、見直すことはできないのか、その辺について、もし回答ができるようであればお願いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（鈴木 諭） 試験の内容につきましては、今、おっしゃってるSPI試験というのを導入して、これいわゆる教養試験的な点数のほかにはですね、性格診断というんですかね、この人がどういった傾向か、おっとりしてるとか、せかせかしているとか、そういったちょっと性格的な部分まで含めたですね、そういった人の傾向とか、そういったものまで出してもらえるようなところまで試験をやっているんですけども、専門職に関して言えば一般職のものを試験に加えて、それなりの資格を持っているとか、その専門職に応じた知識だとか、教養的な部分を持ってるかという部分まで、試験として実施をしますので、その内容をですね、内容についてはですね、試験委員会の中でも、例えば、そういった職種の配点で工夫をしたりとか、そういったもので、その結果が見やすい、それから面接についても、面接する項目等を試験委員会等で協議をして、その人の何ていうんですかね、その人の適性とかそういったものが見えるような形での質問というのを事細かに検討しながら、試験官の面接等の試験に当たっております。

その中でですね、各職種の専門職に関しては、その年齢をですね、引き上げて、より受験しやすいというふうなことで、今この秋の日程の試験では、その技術職とか、保健師につい

ては50歳以下というふう引き上げているような状況でございます。40代で受験をされてるような方も実際におりまして、幅広く民間経験のある方からそういったものまで受験ができるようなことで即戦力としての可能性もありますし、能力が発揮できるような形での試験の体制となるようなことを検討しながらやっている状況でございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 人材の確保につきましてですね、議員御指摘のとおり、専門職を特に中心として、人材の確保、非常に難しい、これは特にソフトインフラと言われる公務員や教員というそういう分野においてですね、人材の獲得がすごく難しくなっています。

私どもとしては、先ほど課長が申し上げましたとおり、受験年齢の引上げといったことを今年したわけですけれども、例えば県のOBの方とかですね、こういう方でも即戦力になるもんですから、さらなる緩和についても、今後考えていきたいと思っております。

一気にですね、そういった制限をなしにするというわけにはいかないもんですから、段階的にこのようにして取り組んでいるところでございます。

新3Kといって、給料、休暇、希望とかという言葉があります。この下田市役所で働くことに希望を持つ、やりがいを感じられるような、そうしたですね、我々が環境整備をすることが求められているというふう感じています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

いろいろな取組をしていただいているということが理解したところでございます。やはりですね、給与であったり、待遇を改善するのは早急には困難なことだと思いますが、やはりそういった取組でですね、何とか手をつけやすいところから職員採用に向けて取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと1点お聞きしますけど、例えば、可能性としてですね、以前、東京の今後、工業系の大学の生徒さん、インターンシップで来ていただいたみたいなお話を伺ったことあるんですけども、例えば大学であったり、専門学校であったり、そういったところを推薦枠の設置なんて、そういったことは可能性として考えられないのでしょうか。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（鈴木 諭） こちらが採用試験受けていただく側としては、門戸を広げておりま

して、学校訪問をして、大学ですね、県内の大学等にですね、学校訪問などして、営業活動と言ってはあれですけども、ぜひ採用試験を受けていただきたいということで、例えば静大であったり、県立大学だったりとか、そういった学校、それから高校生の採用もありますので、今年度は下田高校、それから稲取高校と、それから松崎高校と、今年についてはですね、教育長もですね、この学校訪問に同行していただいて、この高校3つ、3校ですね、行っていただいて、ぜひ下田市の採用試験を検討してもらいたいと、勧めてもらいたいということをお願いをしてきたところでございます。

ちょっと特定の大学をですね、いわゆる指定校ということで受け入れるということは、ちょっと現状ではちょっと考えなかったものですから、今後そういったものについては、いろいろ考えていきたいと思っておりますけれども、もちろんそういった形で玉川大学との交流とかというのがありますのでね。そういったものがもしできるということであれば、採用につながることであれば、ぜひいろいろ検討してみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

様々な取組についてお願いします。やはりですね、今後外部委託が出てくるのかと、あるいは自治体のデジタルトランスフォーメーションが進み、いずれにしろですね、一番大事なのは人材です。やはりですね、この戦略的に施策を進めまして職員の皆様のやりがいを成長がこの市民サービスの向上につながるような、環境を目指していただくとともにですね、優秀で多様な人材を、人材の方がですね、下田市に就職していただけるような取組の推進を要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって、4番 土屋 仁議員の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番、1、終戦80年事業「下田市の戦争展」について、2、南伊豆地域清掃施設組合の解散とごみ処理事業について、3、稲生沢川河口放置船の撤去について、4、株式会社ワイティービジネスの産廃中間処理場の操業停止について。

以上4件について、12番 沢登英信議員。

〔12番 沢登英信登壇〕

○12番（沢登英信） 日本共産党の沢登英信でございます。ただいま議長より御紹介いただいた順に趣旨質問をさせていただきます。

終戦80年事業、下田市の戦争展についてでございますが、下田市の終戦80周年事業「下田

の戦争展」が8月の6日から16日まで、外ヶ岡の道の駅開国下田みなとの展示室で開催がされました。終戦50周年に続く取組で、7人の若者に焦点を当てた展示がされていたところでございます。

そこで下田市長は、下田の戦争展にどのようなメッセージを寄せられたのか、まずお尋ねをしたいと思います。

戦争展の予算は3万円ほどで、ほとんどボランティア状態であったとも聞いてもおりますが、どういう状態であったのでしょうか。

また、戦没者、戦災者名はプライバシーを理由に掲示をしなかったと聞いておりますが、事実を隠してしまい、いわゆる鎮魂と慰霊の精神に反する行為になってしまっているのではないかと思うところがございますが、改めて当局の見解をお尋ねしたいと思います。

池谷市長は、この終戦50周年「海鳴り」というこの本の中の冒頭で、御挨拶で次のように述べているところがございます。

平成7年が終戦50年という節目の年であり、市民の目線で戦争を検証し、戦争とは何であったのか、その時代を生きた人々の生の声をつづる運動が盛り上がり、このたび「海鳴りー昭和の戦争と下田」の編集、出版という仕事が生まれました。この節目の年を記念して、下田で亡くなられた戦災者の方々を加えた合同慰霊祭を挙げてきました。戦時下の様々な遺品や展示物をお借りし「平和のための戦争展」も盛大に開催できました。

平成8年3月には下田公園に、終戦50周年平和祈念のための市民参加によります松くい虫等の病虫害に強い新品質の松の植樹祭も行われました。

以下、省略をいたしますが、この植樹祭の行われました平和の森、志太ヶ浦では現在、上の方に三、四本の松しか見当たらない形となっているわけであります。私は海鳴りの編集長として、この下田の空襲について1949年6月10日の空襲で徴用された朝鮮の若者二十数名が理源寺、現下田小学校を直撃しました。50キロ爆弾により死亡し、生き残った青年が、アイゴアイゴと叫んでいたという情報を得て記載をしたところがございますが、この後の事実を確かめることができませんでした。

これが本年8月15日、伊豆新聞に語り継ぐ終戦80年、太田真康さんの爆風は黄色だったで明解となってまいりました。

また、「調査朝鮮人強制労働、発電工事、軍事基地編」社会評論社の竹内康人さんの著作で、了仙寺を含め70人かの朝鮮の人々が被災死亡したことが、歴史から抹殺されていると、この方はどうも暁部隊の隊員であって、この下田へ来てもそういう記念の碑がどこにも見当

たらない、大変この記録傳承していくことが必要ではないかという訴えられていたようであり
ます。

また、平和祈念公園にというべき平和の森の松の植樹祭には、志太ヶ浦地先の公園内で前
方は鍋田の狼煙崎が見えるところであります。大浦八幡宮に㊦戦友会の鎮魂の碑がございま
すが、太平洋戦争で南海に孤立した将兵に海中を潜行して食糧や医薬品等を補給する排水量
350トンの潜水輸送艦を陸軍が建造して、㊦と称し、その数は70隻に達した東京派遣の㊦2
隻は硫黄島輸送の出船準備中に玉砕の訃報を受け、作戦中止となり本土防衛に転じ、下田港
を前線基地とした伊豆諸島への輸送に当たり6隻に増強したと、八丈島輸送から戻り、鍋田
に停泊中の八号艇は終戦2日前の昭和20年8月13日早朝に米軍機の空爆を受け、当直の10柱
霊位が艇とともに戦死したと、50年祭に鎮魂の碑を建てて平和を祈願する、こういう具合に
記載がされているところがございます。

ぜひとも平和の森も引き続き管理、整備を願いたいと思うところがございますが、当局の
見解をお尋ねをしたいと思ひます。

4番目としまして、市内の子育てボランティアの人々により、海鳴りの山下富美子さんの
「下田空襲の日をしのびて」等の文が小学生の読み聞かせで使われているということを知り
ました。SHKのですね、「しるす」というこの報道の中で報道されてたということござ
いいますが、大変うれしく思ひますし、こういうような利用をですね、さらに進めていって
いただきたいと思います、いかがでしょうか。

また、5点目としまして、広島の被爆ピアノによります音楽会を開催予定でしょうか、補
正予算を見ますと41万7,000円の費用が計上されているところですが、終戦80周年を記念し
て、今後どのような行事を進め、世界平和に寄与していく計画であるのか、お尋ねをしま
いと思ひます。

次に、南伊豆清掃施設組合の解散とごみ処理事業について、お尋ねをいたします。

令和7年8月19日開催の南伊豆地域清掃施設組合の定例会において、解散に向けた課題を
整理し、組合が解散すること及び清算手続を進めていくことを決定しましたと、これは本年
の本年度の3月31日までに解散をするということで、決定をしたとされているわけでありま
すが、併せて、組合の中で1市2町の今後のごみ処理についても検討していくことを確認し
たと報告されておりますが、このことは7月31日運営会議、1市3町の首長会議で決定した
ものと付け加えているところがございます。

質問ですが、南伊豆町長の組合離脱により、1市3町の枠組みは解散することになったと

されておりますが、下田市長として解散に至った本当の理由は何であったとお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

2点目としまして、令和2年度から4年度までの調査や検討資料作成にかかりました費用は幾らで、下田市の負担は幾らかかったのでしょうか。また、令和5年度の組合の成立から清算に至るまでの費用は幾らになり、そして、下田市の負担は幾らぐらいになると想定をしているのか、お尋ねをしたいと思います。

3点目としまして、国に返還しなければならない生活環境影響調査や業者選定のためのアドバイザー業務への補助金、合わせて770万円ですが、この下田市の負担金はどうなる、どのように考えるのかお尋ねをしたいと思います。

また4点目としまして、下田市長として、またミラクルクルという同組合の広報誌の管理者であり、同組合議会や、この議長を下田市の議員が務められているわけですが、ぜひとも市民に何でこのような事態に至ったのか、総括文を発表する責任があると私は思うわけであり、どのように早急に責任を取るべきとお考えになっているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

私は、市民や事業者にごみ減量化、資源化の必要性と、取組の協力を訴えることが必要ではないかと思えます。施設を延命し、その間、燃やさず処理する方法を早急に確立する必要があると思えます。このような方向転換を明確にしたこの総括分をぜひとも発表していただきたいと思うところでございます。

5点目としまして、ごみの減量化、資源化は待たなしで、早急に求められていると思えます。そこで、雑紙の取組とその成果は現在どうなっているのか、お尋ねします。

布紙類の資源化が進めば、ごみの半分はなくなってしまうことになるわけであり、コアレックス信栄株式会社など、事業系ごみ対策として事業所との直接取引を進める必要があると思えますが、また、竹や木など直接チップ事業を進めている事業者との協力体制を進めることで、清掃事務所にこのような庭木等のものが持ち込まれないような仕組みをする必要があるかと思えます。

また、河津町のように紙布の日、竹木の日などを定め、減量化、資源化に取り組むこと、そしてそのためには、市民の協力を得ることが必要かと思えますが、どのような方策を立てているのかお尋ねをしたいと思います。

次に、稲生沢川河口放置船の撤去についてお尋ねをいたします。

今後30年間で80%の確率で東海地震、東南海地震が発生すると言われていたところござ

います。本年3月31日に発表されました南海トラフ巨大地震モデル被害想定手法検討会の報告書におきましても、この狼煙崎沖で31メートルの津波が押し寄せるとされているところがございます。

第1番目としまして、8月16日付、伊豆新聞で河口放置船1隻撤去、大型キンメ船、所有者も県の指導に従い、動力船で解体工事を終え曳航したと報道されておりますが、解体工場とはどこでしょうか。河口付近に残されました大小7隻につきましては、どうなっているのか、所有者が誰なのかと、どの船が誰なのか、そして、倒産して清算段階にある船はどの船なのか、明確にしていく必要があるかと思えます。

さらに、みなと橋から河口にかけて約450メートルの間両岸に180隻のプレジャーボートがあり、放置船と疑わしい船はそのうち31隻あると報道がされております。防災上、早急に解決が望まれる課題であります。市当局はどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

また8月29日伊豆新聞のボートパーク整備についての、この県の事業と市の事業、みなとまちゾーン構想によります計画との関係はどのように理解したらよろしいのか、お尋ねをしたいと思います。

さらに、カムチャツカ半島付近を震源といたしました地震に伴う津波警報及び注意警報の対応でございますが、この経験の上から課題が何であったのか、まずお尋ねをしたいと思います。

そして、この対応について、自主防災によります指導や避難の取組は、どうであったのかと、この観点からの反省が必要かと思えますが、その点についてお尋ねをしたいと思います。

最後に、株式会社ワイティービジネスの産廃中間処理場の操業停止についてをお尋ねいたします。

令和7年8月29日開催の下田市議会全員協議会におきまして、ワイティービジネスのダイオキシン類対策特別措置法における特定施設のダイオキシン類測定結果報告が、今年の7月22日付で市に提出されたと、排ガスの基準超過であることが明らかになったと、基準値は17ナノグラムであったものは、30ナノグラムものですね、超過を、3倍もの超過をしていたということは、平米当たりでございます。失礼しました立米当たりでございますが、報道がされているところがございます。

そこで、この間、令和7年7月23日、静岡県東部地区の健康福祉センターに進達がされたというわけではありますが、このいわゆる2月12日に採取をして、2月の末に結果が出てです

ね、33倍ものものが出てということがY Tに恐らく電話か、何かそういうので情報が伝えられ、3月の中旬には、文書でこの結果が出されたということが経過の中で明らかになっているわけです。つまり5か月間もですね、この大変なダイオキシンが出る排ガスの炉で燃やし続けていたということが明らかになったと思うわけであります。

したがって、このことによって何トンのダイオキシンが排出されたのかと、何トンのごみを燃やし、どんなごみを燃やして、何トンの排ガスがどこにどう出たのかということが明確にさせていただきたいと思います。結果としてどれだけのダイオキシンを排出したのかと。

それから、これはダイオキシンの排ガスはどのように分散ガスが流れていったのか、これらを業者にちゃんと調査をさせてですね、報告させることが私は必要かと思うわけでありませう。市民の安全を守るという観点から、ぜひですね、こういう措置が必要だろうかと思います。

そして、施設が老朽化していることは明らかでございます。平成23年にも同じような事故をこの業者は起こしているわけでありませう。そして営業停止を受けていると、再度またこんなことをやっている、この800度以下にしないとダイオキシン、7が燃えてしまうので、炉で燃やす温度を800度以下に、ですから200度ぐらいな温度にですね、引き下げるといような、やってはいけない操作をやってですね、こういう結果になってると。

そして、措置法によれば、年に一度以上の排ガスの検査をなささいということですから、一度の検査で出てきたということは、この業者は1年間、このようなダイオキシンが出るよなですね、焼却をしていたと、こういう具合に考えられても仕方がない事態になっていよなかと思うわけでありませう。

したがいまして、この間、副市長を会長とします監視委員会が持たれているわけでございますが、監視委員会はどのような対応をしたのか、お尋ねをしたいと思うわけでございます。

さらに、昨日のですね、9月9日の伊豆新聞によりますと、都内のリース会社下田大沢クリーンセンターを買収したという報道がされているところでございませう。MFG I o b a l 株式会社が下田クリーンセンターの全株式を取得したとされておられますが、いつ買収されたのかと、インターネット等で調べますと6月10日に全ての株を買ったと書いてあります。下田市にこのオーバーしたダイオキシンを多く出したという報告をよこしたのは7月22日ということになっていよなかと思うわけです。全くとんでもない事態に相なっているという、こないう認識が私は必要かと思うわけでありませう。

この買収に異議を唱えワイティーマジネスの責任を明確にすべきだと思なうわけでありませう。

この間、この業者とのワイティールビジネスとの協定書は確かに結ばれていることは記憶に残っているわけですが、株を売買するようなときは、他の人にですね、経営権を譲るようなときには、下田市にちゃんと報告をなさないと、了解を得なさいと、こういう規定もなされているのではないかと思います。全くこれらのような協定の内容は無視されて、とんでもない事態になっていると私は今考えているところでございますが、当局の認識を改めてお尋ねをしたいと思います。

以上をもちまして、趣旨質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 4点ございます。そのうちの私は、1と2について、広角的な部分について申し上げます。

まず、戦争展における市長の御質問は、市長のメッセージ、メッセージ、これはですね、実は入り口正面の壁に貼ってありますので、議員はお気づきにならなかったということでしょうか。

じゃ読んでくださったということでしょうか。そうですか分かりました。

入り口に入った正面に2枚メッセージがありまして、一つが頑張ってくださいの方々のメッセージで、それからもう一つその隣に、ちょっとそれより小ぶりで私の貼ってですね、意外と目立たなかったなと思ってるんですけど、戦後世代の人間ではございますが、今の世界情勢を見ますと、グローバルCITY下田としてはですね、やはりある程度、社会に対してメッセージを出すべきであろうというふうに感じておりました。

それはですね、3つの視点を実は自分で考えました。

1つ目はですね、戦争とは何かということ。

2つ目が戦後とは何かということ。

3つ目は平和とは何かというこの3つを考えようというふうに思っていました。

戦争は恐ろしいし、悲しいしってそういった見方、もちろんあるんですけど、もっと根源的な問いが必要じゃないかというふうに私は思いまして、そのこともちょっと書いた気がいたします。

あるいは戦後というのは、やっぱり戦争を終わらせた、終結をするための努力があったんだというふうに感じていました。それから、平和についてはその後80年間、私たちの国はずっと平和で過ごしています。この平和は、いろんな方のいろんな御尽力のおかげだろうとい

うふうに思っています、今この瞬間も。

こういったことを踏まえて、私なりのメッセージを書いたものでございます。その概略については、後ほど担当の者が申し上げます。

2つ目、組合のそのごみ処理に関しての解散に至った真の理由というこういう御質問でございます。直接的原因は言うまでもなく南伊豆町の組合からの離脱でございます。そしてその離脱の原因は町からの文書によりますと、急激な物価高騰による事業費の増加というふうに書かれておりますので、そのように考えているところでございます。

今、できるだけ早く代替策を講じなければならない。これが組合の管理者としても、それから下田市長としても喫緊の課題であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（加藤晶子） 私からは、終戦80年事業、下田市の戦争展についてのうち、次の5点についてお答えさせていただきます。

市長はどのようなメッセージを寄せられたのか。戦争展の運営状況について。戦没者・戦災者名簿について。

朝鮮の人々の記録を伝承していくことについて。

終戦80年に当たり、広島被爆ピアノ演奏会ほか、今後の計画を問うという、以上の5つの御質問についてお答えいたします。

市長からのメッセージは、先ほど市長御本人からもありましたように、戦争展会場入り口正面に掲載いたしました。内容を要約いたしますと、今年で第86回となった黒船祭も、その目的に世界平和と国際親善への寄与を掲げており、グローバルCITY下田として、また平和首長会議に加盟し、平和都市宣言を行った市として、悲しく厳しい歴史を風化させることなく、後世に伝えるとともに、来場者に平和への意識を高く持っていただき、世界の恒久平和につながることを祈念するという内容でございました。

次に、市主催の開催に際し、その運営状況についてでございますが、市民有志9名にお手伝いをいただきながら、また多くの市民から思い出の品が提供され、加えて終戦80周年記念企画「しるす」に取り組むSHK様から番組映像を御提供いただきながら実施いたしました。

次に、戦没者・戦災者名簿についてでございますが、戦争展会場の図書コーナーには、文献として、戦没者・戦災者名簿も掲載されてございます。平成8年発行の終戦50周年記念誌「海鳴り」を配架いたしました。しかし30年前の当時とは異なり、その7年後の平成15年に

制定された個人情報の保護に関する法律による個人情報の取扱いに特段の配慮が必要になっていること、戦没者名簿を県が所管していること等を踏まえ、戦没者・戦災者名簿の展示は差し控えました。

次に、朝鮮の人々の記録を伝承していくことについてでございますが、市の史実伝承につきましては、生涯学習課と協議してまいるとしております。

終戦80年に当たり、広島被爆ピアノ演奏会ほか、今後の計画についてでございますが、広島原爆被爆ピアノ演奏会の開催を検討しており、さらには式典の開催、平和メッセージの発信などの企画を検討しているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からは下田公園に記念植樹された松の関係と、稲生沢川河口放置船の撤去について、お答え申し上げます。

最初に、下田公園に記念植樹された松の管理についてお答え申し上げます。

終戦50年の節目に、下田公園志太ヶ浦の平和の森に松の植樹を行っております。下田公園の松の管理につきましては、年2回の松くい虫の防除剤地上散布、5年に1回の樹幹注入を行っており、植樹した松についても同様に適切に管理してまいります。

次に、稲生沢川河口放置船の撤去に関わる撤去された放置船の解体工場と、残りの7隻、みなと橋から河口までの放置船等への市の考え、カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報等の課題についてお答え申し上げます。

河口放置船の1隻の撤去につきましては、県が所有者に撤去に向けた指導を継続的に重ねた結果、自主撤去されたものであり、解体工場の場所までは確認していないと伺っております。

また、残りの7隻につきましても、粘り強く指導を行い、行政代執行も視野に入れつつ、具体的な対応方策について検討していると伺っております。

次に、みなと橋から河口までの放置船等につきましては、航路を塞ぎ、津波被害の増長を招き、さらに物揚げ場の機能に支障を来すなどの問題から、市においても重要な課題と捉えております。これは今回のカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報等に対する課題でもあります。

よって、関係機関等で構成する賀茂地域水域利用推進調整会議下田部会において、稲生沢川における放置艇の解消と、係留の適正化に向けた具体的な取組についての議論を重ね、港

湾管理者の県によるポートパークの整備など、関係者が連携した取組を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、広域ごみ処理事業の関係と、産業廃棄物中間処分場の操業停止についてお答えをいたします。

まず、広域ごみ処理事業のほうの関係なんですけれども、令和2年度から4年度までの調査や資料作成等に用いた費用は幾らで、下田市の負担金幾らだったのかと、その関連の御質問ですけれども、まず令和2年度から令和4年度までにかかった調査、検討資料作成等の費用は歳出で5,705万9,070円に對しまして、他町からの受入金が2,672万2,606円で、循環型社会形成推進交付金が1,524万5,000円ですので、下田市の実質負担は1,509万1,464円でございます。

また、南伊豆地域清掃施設組合負担金は、令和5年度は1,891万7,000円、令和6年度は2,944万4,000円で、派遣職員の人件費に当たる組合からの事務取扱受入金は、令和5年度が1,392万783円、令和6年度が1,523万5,801円で、下田市の実質負担は1,920万4,416円でございます。

7年度につきましては、組合で清算手続に入りますので、費用の確定はこれからとなります。

続きまして、国への返還をしなければならない費用の下田市の負担金はどうなりますかという御質問ですけれども、こちらにつきましては、交付金の返還につきましては、その要・不要含めまして、組合とともに今後、国、県と協議して決定していくこととなります。

続きまして、下田市長として、総括文を發表する必要があると思うがという御質問につきましては、経過の説明等について、今後、組合と協議して進めてまいります。

広域ごみ処理事業のほうの最後の御質問のごみの減量化、資源化が早急に求められていると、そこで雑紙の取組とその成果はどうなっているのかというところと。竹木などの直接チップ事業を進めている事業所との協力体制を進める必要があると思うがという御質問につきましてお答えをいたします。

古紙につきましては、月2回のリサイクル分別収集に加えまして、商業施設の御協力を得て、公設の拠点回収2か所と清掃センターへの直接搬入、こちら無料ですけれども、により資源化に取り組んでいるほか、市内民間事業所の拠点回収も2か所で行われているところがございます。布類につきましては、月2回の古着の拠点回収と清掃センターへの直接搬入に

より資源化を行っております。

事業者から資源化業者へ直接搬出される清掃センターを経由しない古紙もあり、ごみ量の減少に比例するように古紙の排出量も減少しておりますが、今年のごみの組成分析でも紙布類が50%ございますので、分別資源化の一層の推進のため、広報等に努めてまいります。

また、竹木類につきましても、分別方法や資源化について引き続き研究してまいります。

下田市では月2回の分別収集と拠点回収を行っておりますので、雑紙等の分別に当たっては、こうした機会を御利用いただくように努めてまいります。

続きまして、4点目の質問の産業廃棄物の中間処分場の操業停止に関する御質問。

まず1点目のこの5か月間で何トンのどのような産廃を燃やしてきたのかということに関しまして、株式会社ワイティービジネスの産業廃棄物中間処分場での令和7年2月から令和7年7月までの焼却種別及び焼却量は、廃プラスチック類、こちらが188.38トンで、廃ウエス、こちらが16.92トンの合計205.3トンでございます。

2点目の結果どれだけのダイオキシンを出したのかということにつきまして、ダイオキシンの放出量につきましては、県に確認したところ現時点では不明とのことでございます。

3点目は、ダイオキシンの煙はどのように分散していったのか、調査させる必要があるのではないのかというこちらにつきましては、ダイオキシン類対策特別措置法第23条に、事故時の措置という規定があります。ダイオキシン類が多量に排出された場合、都道府県は事故の拡大、または再発の防止のため、必要な措置を命ずることができるとするもので、飛散調査を指示する根拠規定はございません。

4点目の施設が老朽化していることが明らかで、処分業の取消しが必要であるというところ、こちらにつきましては、市は株式会社ワイティービジネスと公害防止協定を締結しておりまして、協定書第11条に基づきまして、大沢地区産業廃棄物監視委員会での協定違反時等の措置として、最も重い処分である操業停止を指示し、現在稼働をしておりません。

業の取消し処分につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、県が行うこととなります。

最後に、通告外ではございましたけれども、下田クリーンセンターのお話ございました。こちらにつきましては、分かる範囲でお答えをさせていただきますけれども、下田クリーンセンターは、破碎施設の中間処分場になりますので、今回のダイオキシンのお話とは関係するものでは、まずございません。

また、ワイティービジネスさんとは、また別の会社になりますので、そちらも関係がない

状態となっております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） すみません。私からは、3の稲生沢川河口放置船の撤去についての中の水公園整備について、みなと町ゾーンの構想による計画との関連性でございますが、まず総合計画の土地利用構想の区分にみなと町ゾーンというものがございます。その中でありまして令和4年3月にみなと町ゾーン基本計画を策定しております。そして、その中にマリナーパークエリアというのがございまして、今回の水公園整備については、そのエリアで県が事業主体となって、取り組む位置づけとなっております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 順次個別に質問をさせていただきたいと思っております。

やはり、この終戦80周年の当局の見解の中で、私が大変、非常に思いますのは、平成15年に個人情報に関する件ですね、県のほうがその戦没者の云々と、答弁をいただいたわけですが、沖縄の平和の礎にしましても、広島はこの被爆者にしましてもですね、亡くなった方を明記をしてですね、それぞれ顕彰をすると、こういうことをやってきているわけでありまして。

一応、本の中では紹介をしたということですが、そうしますと実態的には戦没者、戦災者のプライバシーを理由に掲示をしないということではなかったと、こういう具合に理解してよろしいのか、再度この点を確認させていただきたいと思っております。

それから、ぜひともそういう意味では、戦災者や戦没者の、もう80年をたちますと、なかなかそういう人も少なくなってきた、一定の慰霊祭を行うことも大変になってきたよかと感じるわけですが、そういう人たちへの支援とですね、やはり、朝鮮から労働者として連れてこられた方々、あるいは中国の方々をですね、この下田の小学校のところは理源寺だったわけですから、泰平寺のこの末寺というんでしょうか、そういう関係にもあったようでございます。

そして、御案内のように、城山公園は軍事基地として、誰も海上保安庁の辺りから立ち入ることができないような地域であったかと思うわけです。

ですから、そういうものをきちんと慰霊祭を行うなり、語り継いでいくという取組が必要かと思っておりますが、この点どのようにお考えなのかお尋ねしたい。

それから、被爆ピアノによります音楽祭を開催するというので、ぜひとも成功させてい

ただきたいと思いますが、いつ頃どのような形で進める計画になっているのか、再度お尋ねをしたいと思います。取りあえず、戦争展についてお尋ねします。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（加藤晶子） それでは、まず戦没者・戦災者名簿の公開についてなんですけれども、先ほども申し上げましたように、当時とは違いましてプライバシーに関する部分というところで、名簿の掲載といたしますか、展示については控えさせていただいたんですけれども、作成していただいたその当時の戦没者の名簿につきましては、今後、市のほうに寄託いただいて、今後そういった史実についての資料として持たせていただければなというふう

に今、生涯学習課のほうとも協議をしておるところでございます。

そして、次の御質問、遺族の方々がだんだん少なくなっていくということにつきましては、ですね、今回のこの80年事業の中で行っております各事業、例えば戦争展もそうなんですけれども、そのほかにも50周年記念誌「海鳴り」を利用した、その戦争の記録や記憶の伝承、こちら引き継いでいながら、今後、次の世代に平和への思いを伝えていけるように、様々な取組をしていきたいと考えております。

慰霊祭についてですけれども、平成30年まで遺族会のほうが主催になっていただきまして、行っていたところではあったのですが、平成30年にコロナの影響で人を集めた慰霊祭というのが中心になってから、もう今年度まで行われていないところではあるのですが、今年度につきましては式典という形で慰霊祭に代わる慰霊の式事をしたいと予定をしております。

あと、被爆ピアノの主立った内容なんですけれども、今ちょっと内容詳しくは検討中ではございますけれども、小学校でのピアノの演奏会と、及び今回慰霊祭に代わる式典の中で、ピアノの演奏を持ちたいと思っております。

以上です。時期につきましては年末頃予定してございます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。ここで休憩してよろしいでしょうか。

ここで休憩します。2時20分まで休憩します。

午後2時09分休憩

午後2時20分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 南伊豆地区の清掃施設組合の解散とごみ処理事業についてをお尋ねをし

たいと思います。

やはり、形式的には南伊豆が離脱したということであろうかと思いますが、実態としては、まさに新たな焼却炉をですね、つくことは財政的にできないと、こういうことが本当の理由だと思うわけであります。都市計画上もですね、今の場所でいいのかというようなことの課題も残されておりますが、一番の大きな問題は1市3町がですね、まとまって焼却炉をつくろうとしても、それは財政的にできないんだとこういう結論が明確に出されたら、本当の理由というのは財政的にできないということが私は理由ではないかと思うわけです。

しからは、どうするのかということは、次の課題になってこようかと思いますが、そういう点では、やはり、ごみの減量化、資源化を早急に進めていくということが必要であることは、この誰の目にも明らかではないかと思うわけです。

ところが雑紙の取組や、いろんな先ほど民間2か所で、このダンボールや雑紙を含めての収集場所の協力も得ていると、にもかかわらず、このごみの分析をしてみると、紙や布の量がですね、50%台を下っていないという、この現実はどういうことなのかと、それは全体としてごみの量がですね、この間、どうこの清掃事務所に持ち込まれるごみの量が、どう減ったのかと。そして、その分析上ですね、なぜこの紙ごみや布ごみが50%近くもですね、減らずに分析をすると出てくるのかということについて、やはり真剣に考えなきゃなんないと思うわけで、その原因はどこにあるのかということかと思うわけであります。

そういう意味では、この清掃事務所に持ち込まれずに、それぞれの職場とですね、直接紙ごみ等の処理をですね、するという会社がほかの松崎町や西伊豆町含めて、コアレックス信栄という会社がですね、富士の会社のようなですけど、来て、直接紙を処分をすると、中に銀紙のようなものが貼ってあるような紙であっても、処分ができるような会社だということなどで取組を進めているということではありますが、それらの会社とですね、市内のそれぞれの事業所をつないで事業系の紙ごみのごみを少なくしていくという、こういう取組が私は必要ではないかと思うわけです。

そして、この竹木等のチップ等は、南伊豆町の町内にそういう会社があるということで、今そういうものが全部、南伊豆町も恐らく下田もですね、焼却炉場に持ち込まれて焼却をしているということではないかと思うんですけども、それらのものも焼却をしないで、そういうチップや等々の事業の原材料にしていくというようなこういう仕組みをですね、システムをつくり上げていく必要があるんじゃないかと思いますが、この点についてどうお考えなのか、再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） ちょっと順番が入り繰りして申し訳ありません。まず竹木のほうにつきましては、最初の答弁で申し上げましたとおり、ちょっと調査研究をしてみたいというふうに考えております。

紙布類が50%を占めている、その紙なんですけれども、その紙といっても本当に雑紙に回せるような紙と、例えば鼻かんだ後の紙といろんなものが紙ですんで、要は紙類をきれいにしたからといって、除いたからといって50%がゼロになるわけでもないというところは御存じのとおりかと思えます。

あと、コアレックスさんという事業者さん、お名前出されて、直接民間の事業者さんとやり取りしてもらおうようにしてはどうかという、あっせんのお話かなと思ったんですけれども、うちのほうとしますと、今事業者さんも結構機密書類の量は増えてきてますので、そういったところで機密書類だけじゃなくて、例えばティッシュの箱のような雑紙なんかも、燃えるごみに出さないようにして、清掃センターのほうでも当然受け入れてますんで、そういったところで分別の徹底をしていっていただくように広報に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 竹木については、研究をするということで、ぜひ進めていただきたいと、そうしますと、やはりですね、この期間、年間燃やすごみが7,000トン近くあるわけですから、これをですね、3年間でどうする、あるいは5年間でどうする、やはり、計画をきっちりしたですね、資源化や減量化のですね、計画をより一層前進をさせていく必要があるかと思うわけです。

そういう計画をですね、どこでどういう具合に策定をする、していくことになっているのか、そういうことが早急に求められていると思いますが、そのままこの実態的には放置されてるというのは現状ではないかと思うわけですが、その点は当局としてどのようにお考えなのか、本当に真剣にですね、資源化の計画を立てて、それを実行するという、こういう取組を進めていただきたいと考えておりますが、何か聞くところ、補正予算等では耐震化のですね、焼却炉の耐震化の調査をするんだというような予算が出てようかと思いますが、耐震化の前にはですね、どうごみを減量化するのかという、この根本のところの根本的な計画は私はまず必要ではないかと思うわけです。どうしたらごみを資源化し、7,000トンのごみを3,500

トンなり、3,000トンですね、年間の処理量にしてだんだんにごみ量を減らしていくということができるのかということは課題だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 今年度からですね、沢登議員御存じかと思えますけれども、水切りも周知を若干ですけれどもさせてもらってます。間もなくですね、キエーロのほうのホームページ、アップして、また今年度もちょっと募集をかけたいなというふうにも思ってますんで、全く動いてないわけではないというところは御理解いただければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 要望して終わりたいと思いますが、実態は水切りをしても、キエーロをしてもですね、それで、この意識の改革という意味では意味がありますけれども、実態的には生ごみですね、10%が減るか、減らないかという、こういう類、類の問題だと思うわけです。

その多くはですね、事業所から出る生ごみや等々をどのようにしていくのかという、このところの計画がない限りですね、ごみの減量化を図るということは、私は無理だと思っているわけです。ないなら7,000トンのうちですね、半分以上あるいは半分近くは事業系のごみであってですね、その事業系のごみへのアプローチがですね、働きかけがほとんどなされていないというこういう状態になっているんじゃないかと思うわけですね。

ですから、そのその点をどのようにこの市長及び副市長は検討を進めようとしているのか、明らかにしていただきたいという具合に思います。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） ただいま沢登議員のほうから事業系のごみについての話ありましたが、やはり議員おっしゃるとおり事業系のごみは大変多くてですね、その事業系のごみを今どういうふうに、普通の家庭から出る一般ごみと、分けて区別するのかと、いろいろ難しい面がありますので、今、それ調査を始めているところでございます。

それができるかどうかちょっと分かりませんが、調査を始めてるというところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 早急に進めていただきたいと、それから要望としまして、ぜひともですね、総括分をきっちりとですね、反省文を書いてですね、市民の協力を、ごみの減量化に向けた協力をですね、改めて訴えていくという、こういう取組をですね、ぜひ要望したいと思います。

次に、稲生沢川河口の放置船の撤去についてでございますが、県の努力によって、この放置船の1隻が撤去できたということは喜ばしいことですが、問題はその後、7隻もですね、同じような状態になっていると、それで撤去されたと同じような所有者が明確になっている船は7隻のうち、何という船と、何という船で、その会社が倒産してですね、生産段階の船は、何という船なのか、明らかにしていただきたいと思うわけです。

そういう個別具体的にですね、進めて県と要請や等々をしていく必要があるかと思いませんし、この問題はそういう意味では、県に任せておいてもですね、なかなかそれだけでは解決が困難だと、こういう状況にあらうかと思うわけです。

それで、この地震や津波はですね、待ったなしに来るというこういう状態になっているわけですので、地震や津波が来てしまってから慌てても間に合わないということになるわけで、そういう意味ではこれは早急に対応を必要な課題ではないかと思うわけです。

それで、このみなと町ゾーン構想の中にこのボートパーク整備をですね、進めていくということにならうかと思うんですが、具体的に180隻ものプレジャーボートを下田湾のどこの地区に県は考えて計画をしようとしているのかと、そして、この構想と比較したときにそのような県の計画がですね、合致してるもんなのかどうなのか、そういう点を聞きたいわけがあります。

新聞紙上の報道によりますと、この有料のプレジャーボートを置く場所を県はつくるんだということが表明しているわけですから、どこにどのぐらいの施設を下田港の中に、そういう場所を設置するですね、場所はそもそもあるのかということを含めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） まず、私のほうからは沈廃船の関係についてお答え申し上げます。

残り7隻の沈廃船ですけれども、県のほうでは所有者は全て把握しております。7隻のうち、まず2隻については撤去の意思を示しており、県は着実に撤去されるよう定期的に所有者へ状況を確認して、交渉を続けていくと伺っております。

また、自己破産した船も1隻あるんですが、それにつきましては県が代わって撤去する方

法を、行政代執行も視野に入れて検討していると伺っています。

残りの4隻につきましては、所有者には粘り強く撤去に向けて指導、交渉を継続していくと伺っております。市としても重要な課題と捉えておりますので、今後も県と一緒にですね、協力できることを探しながらですね、一緒に取り組んでいきたいと考えております。

ボートパークの関係ですけれども、場所につきましてはもうまどが浜海遊公園の前、こちらのほうに設置する方向で進んでおります。

今年の8月にですね、まどが浜海遊公園前のボートパーク整備事業ということで、民間業者に提案を受けるようなサウンディングのほうを実施しています。金融機関や建設会社、コンサル、船舶会社と9社が参加して様々な意見をいただいて意見交換をして課題等、浮き彫りになったと伺っています。

今後はですね、県のほうはボートパークのスケジュールやですね、費用等の整理を検討すると伺っておりますので、市としてもですね、地元の調整とか、ボートパークの整備によってですね、放置艇の解消と適正な管理が行われるように一緒に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） ボートパーク整備につきましては、今言われた海遊公園の前ということでございますが、今、みなと橋から河口までの間の180隻というのは、漁船も含まれておりまして、漁船につきましては、今のおり河口のほうへ、伊豆漁協所属の船につきましては海遊公園の前には置かず、海遊公園の前にプレジャーボートを置くという形の今計画となっております。計画進行中ですので、まだ変更はございませんけれども、県のほうとしては今そういう考えでおります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） やはり、この河口のですね、放置船7隻のうち2隻は沈船というか、沈んでますよね、小さめ船ですけども、これらのものはですね、もう待たなしにですね、処理ができる、規模的にも処理ができるもんだし、早急に処理すべきではないかと思うんですね。その点、沈んでいる2隻はどうする考えなのか。

それから、県のほうは自己破産しているこの船については、代執行等々も含めてですね、検討してくださるとありがたいことですが、具体的にそうしますと、これらの代執行等はい

つ頃からこの事業が始まることになるのか、やはりきっちりと詰めていく必要があるかと思うわけです。その点についてどうなのかお尋ねをしたいと思います。

それから、もう1点は、県のほうはボートパークをつくれればですね、このレジャーボートの問題は解決をするんだという具合に理解をしているようでございますが、本当にそういうことになるのかと、ボートパークをつくれればですね、この放置船がなくなるのかというような疑問を持たざるを得ないと思うわけです。

現状のこの下田河口の中で、レジャーボートがですね、どういうわけで放置されて、今日に至ってるのかと、そここのところの解明がなくしてですね、事業さえやれば、民間業者にこういうものをつくらせれば解決するんだという理解の仕方は、あまりにも安易ではないかって気がするんですけども、ボートパークをつくれれば、31隻と疑われている放置船がなくなつてですね。この管理が良好になるんだと、こういう解釈の理解はですね、どこから成り立っているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 議員御指摘の沈みかけている2隻、これにつきましてもですね、所有者と県のほうはもう話を進めているところで、なかなかですね、撤去等すぐに応じただけなところなんですけれども、県としてはもう消費者と話ができる状態なので、これはもう粘り強くですね、撤去に向けて指導、交渉を続けていくと伺っております。

ボートパークの件なんですけれども、そもそも下田港の課題としては、係留施設がないとか、不足していることから、もう現在の無秩序な係留が散見されて、防災上、景観、利用上の問題とか、様々な問題が起きていることと、県も、市も、私、市のほうも考えております。

ですので、まどが浜海遊公園の前にですね、しっかりした係留施設を整備することによって、この問題が当然解決に向かって進んでいくという認識で、市のほうも一緒に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） キンメ船の大き目の船についてはですね、それぞれ船の船籍というんでしょうか、どこの港を利用する船になつてるかという、そういう仕組みがあるかと思うんですよね。ほとんどはそこで無法に放流されているのは、必ずしも下田港を船籍にしている船ではないということは言えるんじゃないかと思うんですけども、そういう点から考えてで

すね、その船の港にきっちりこの必要な船であればどんどんそっち持っていただいと、不必要なこの捨てられた船であれば、もう災害の観点からいってもですね、一刻も待たずに処置をしなければならない課題であると、具合に私は考えるんですけども、そういう点についてはいかがなんでしょうか。

それぞれの船というのは車にそれぞれ車庫があるようにですね、港は位置づけられていると思うんですけども、その点はいかがになっているんでしょうか。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） それぞれの船の船籍の情報まではちょっと私のほうまだ把握しておりませんので、また先ほど副市長が言われたように来月10月末か、11月頃にですね、水域利用調整会議が行われますので、またそういったところでも再度また確認していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） お願いします。結局、県が言うところのですね、ボートパークができれば解決するんだということで、結局事態をですね、先送りにしてるんじゃないかという具合に私は思うわけでありまして。今時点で、このプレジャーボートにつきましても、所有者がはっきりしているのであればですね、その人と話し合っ、その場できっちりと解決をしていくという、こういう姿勢が必要ではないかと思うわけです。

そして、所有者がはっきりしてないものはどう処遇、処理していくのかと、所有者がはっきりしてないものは、ボートパークができたってですね、処理ができないと思うわけです。そして、それが自分の調べではありませんけども、伊豆新聞のを調べ等々の内容から見ると、31隻あると、こういう具合に表現されているかと思うわけですけども、この点についてどのようにお考えになるのかと、ぜひともですね、ボートパーク頼りにせずにですね、現時点でどう解決していくかという、こういう観点に立っていただきたいと思えますけども、副市長いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） 現在は31隻の放置船と思われる船がございますが、ボートパークにつきましても、県の意向としましては、許可制にするということですので1軒に1台駐車場を持つてる車と同じように、許可なき船は係留できないという形を取る予定でありますので、新たな船が、また放置船となるようなことはないというふうと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） よろしくお願ひします。

それから、カムチャツカ沖地震ですが、実際に3メートルの津波が来るといふことで、50センチから60センチで済んだといふことで、大変よかつたかと思ふんですけども、大変暑い中で、この避難をした方もいらつしゃると、郵便局の方やですね、それぞれの職場の方も仕事を休んでですね、避難をするといふことが一方であつたかと思ふんですが、もう一方では、事業を継続してお店を開いていたといふようなところも見られてるわけですが、このようなカムチャツカのこの警報あるいは注意報の発令について、市内の事業者への協力体制といふのはどう考えたらいいのかと、どうあるべきなのかといふ点をお尋ねしたいと思ひますし、結局この日中であらうかと思ひますので、自主防災がほとんど機能してない、逃げた人がいても、その責任者がいらつしゃらなくて対応ができないといふ事態になつてたんじゃないかと思ひますけど、お尋ねいたします。

○議長（中村 敦） 通告外の内容も含まれるので答えられる範囲で結構です。

防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） この間のカムチャツカの関係で、事業停止して避難していただいた方、事業者、それからそのまま継続された方あるといふことで、そもそも避難指示が出ている中であつては、基本的にはやはり避難行動を取つていただくといふのがあるべき姿といふことですので、そのことについてのその注意喚起といふのは、やはり日頃からしていく必要があるのかなといふことで、今回、何て言うんすか、実はですね、今回621人が最大の避難者だつたわけですけども、東日本大震災のときは500人もいってなかつたらしいです。といふことで、もうここ何十年かの間では、非常に大きな防災対応になつたのかなといふことで、市民のほうもですね、防災意識浸透している中ではありますけれども、まだまだそういったむらがあるのかなといふことで、確実にやつていく必要があると思ひます。

ただ、各事業所の中で、先日も申し上げましたけどBCPといふものはやはり作成されているかと思ひますので、どういふ避難行動を取るのかといふことについて、また各事業所、企業の中で、きつちりとお考へいただく必要があるのかなといふことで、またその辺も何かの機会があれば、意見交換等をしていければなといふふうに思つてます。

あと自主防災会につきましても、いろいろその協議会等々ありますので徹底して、やはりお逃げいただくとか、避難所のその開設の関係なんかもあつたりとかしますので、やはり

意識高めていく、いただく必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） ぜひとも、自主防災会がどのような対応を取ったのか。どのような反省すべきことがあったのか、ぜひとも検証をしていただきたいと思います。

次に、ワイティービジネスの問題について触れたいと思います。

先ほどの答弁ですと、この9月9日ですね、クリーンセンターの買収というのは沢登の間違いだと、ワイティーとは別の会社だとかこういう御答弁をいただいたんですが、この下田クリーンセンターというのは、そうしますと、この下田大沢にあるという新聞記事になっておりますが、どこにあるんでしょうか。そうだとすれば大間違いで、謝らなきゃ訂正しなきゃなんないという具合に思うわけですけど。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） ヒノキ沢林道沿いになりますけれども、クリーンセンターさんで、大伴産業さんで、ワイティービジネスさん、ごめんなさい、もしかしたら大伴産業さんとクリーンセンターさんが逆かもしれませんけど、並びであります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） ……な間違いをしたということで、その点については、おわびして訂正をさせていただきたいと思います。

結局このそういう点ですね、特に監視委員会がですね、どういうこの対応をしてきたのかと、最終的には監視委員会の名前で操業停止の文書をですね、いつでしたっけか、8月の21日付だったでしょうか、ワイティービジネスの付が北の取締役社長に文書を出しているかと思いますが、この件の、特にこの監視委員会及び県ですね、対応について再度お尋ねをしたいと思います。

そして、8月21日から当分の間、操業停止の指示をしたということで、当分の間となっておりますが、これらの意味する内容はどういう内容かお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 通常の監視委員会の活動といたしますと、監視委員会の立入りでは、ごみの保管量ですとか、炉や集じん機入り口の温度の確認、あと不完全燃焼してないかという一酸化炭素濃度、こちらの確認と、あと、その焼却灰の保管状況の確認、あとは搬

入されてるマニフェストの確認を一般的に通常立入りではしています。

それから、当面の間、操業停止ということで当面の間ってどういう考え方なんだというお話でございますけれども、こちらにつきましては施設をきちんと直して、試験焼却をして、その試験焼却をするときには市の環境対策課のほうには事前に連絡をくださいという話してあります。その試験焼却において、ダイオキシンの排出量が基準値を下回っているのを監視委員会として確認したらば、操業停止の指示を解除しようという動きで考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 私の記憶で申し訳ないんですけども、ワイティービジネスがですね、2023年の事業所の操業停止指示を出したときにですね、それから許可を2025年ぐらいに出してるんだと思うんですけど、再度ですね。それに当たって、やはりこのような違反な排ガス等々を出した場合には、施設ですね、処分業の取消しそのものをすると、こういうことをですね、協定書ないしは覚書ですね、取り交わしているんじゃないかと思うわけです。それは文書にないにしましても、そういうことをなくしては許可できないというんですね、この監視員や地元の人たちの意向があったかと思うわけです。

そういうような意向を全く無視していると、操業停止ではなくてですね、もうこの施設そのものを使わせないという、使うんなら全く新しい施設をですね、きっちりつくってやりなさいよと、もう既に三十数年、1991年、93年にですね、失礼しました1991年に業の許可を得て、大沢でワイティービジネスは創業しようかと思うわけです。

ですから、もうその当ても施設が老朽化して、今日、なおさらですね、炉そのものの温度を下げて燃やさなければ、ダイオキシン等々起こす布が燃えてしまうというような、こういう形でですね、作業をしてるといことが、この報告の中で明らかになっているわけですから。そして、新たな施設をつくるということになれば、10ナノグラムではなくて、たしか、5ナノグラム以下ですね、炉にしなきゃならないと、こういう事情にあらうかと思うわけです。

ですから、今の炉をですね、修理して試験が通れば、また操業していいですよと、こういうようなことを繰り返してはですね、また同じことが引き起こされるという具合に考えざるを得ないと思うわけです。

そして、このダイオキシン措置法は、年に1回の検査をすればいいということですから、年1回の調査で引っかかったということはですね、この1年間、引っかかるような操業をし

てきたという場合にですね、管理する側としては見直さなければならないと思うわけです。そのときだけ排ガスですね、3倍の排ガスを出したんだというようなことではなくて、年にも1年しかやらないわけですから、業者はその1年に向けて当然ですね、出ないように措置をして検査をするという具合に考えざるを得ないと、それにもかかわらず3倍ものダイオキシンが出てるということはですね、年間を通じてダイオキシンをですね、出し続けてきたという具合に考えざるを得ないと思うわけです。

そうしますと、そのような状況にもあるにもかかわらず、監視員はどういうチェックをしてきたのかという、本来は業者が悪いんですけども監視員の奮闘もですね、頑張りも、頑張ってもらわなきゃなんないというようなことになろうかと思うんですけど、その点はどのようにお考えなのかと。

その監視員の責任者は、たしか副市長ということになっていようかと思うんですが、副市長の見解をぜひともお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） まず、操業停止の話になりますが、産廃業の許可権者は県でありまして、監視委員会では操業、廃業ですか、業の取消しという権限は持っておりません。県のほうに業の取消しの権限は持っております。

修理ですと同じことの繰り返しという話でございますが、だんだんだんだんそのような形になろうかと思いますが、その年に1回のダイオキシン措置法の基準ですとそうですけども、監視委員会のほうでですね、年に2回、3回できるのかどうかというのを、その試験ですね、試料採取が、その辺もちょっと県のほうに相談して、できるものであれば回数も多く、そういう調査も入れていきたいなというふうに思っておるところでございます。

監視委員会も、自分はちょっと現場のほうには行っておりませんが、この件を機にですね、調査のほうも、そういういろいろ一酸化炭素だとか、温度だとか、そういうものの調査も今までより増して行っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） そういう意味では、ちょっと振り返って恐縮ですが、下田クリーンセンターということをして、ワイティールと隣接していて、さらにその隣に大伴産業があつてですね、大変な被害を出して、下田市を挙げて議会も挙げてですね、反対運動をしてきて、県にですね、操業の停止や等々求めてきたこの経過があると思うわけです。

そうしますと、全くのクリーンセンターとワイティービジネスは、全く別の形の操業をしているのかと。クリーンセンターはどのような操業をしているのかと、産廃業者であるとすればですね、ちゃんとそれなりの報告がですね、市のほうにも来ていたり、あるいは県のほうに来ていないかと思うんですけども、その権限は県であるということではありますがやはり今までの経過からいって、下田市を挙げてですね、県に許可の取消しや操業の取消しをきっちりですね、訴えて、この公害が起きないような措置をですね、進めていくことが必要ではないかと思うんです。

この内容から見ますと2月から6、7月までのデータを見ますと、そのほとんどは廃プラを燃やしているわけですね、ウエストも、先ほどウエストの油を漏らしたという16トンとかって報告があったかと思うんですが、ほとんどがこの廃プラで、廃プラを燃やすということは、中間処理した業者のこの会社、解体した中の、廃プラ等々をですね、持ってきて、大沢で燃やしてるという、こういうことかと思うわけです。

そうなればですね、廃プラですから当然、炉の温度はですね、高くなることは明らかですし、高くしなければダイオキシンが出るということは明らかだろうと思うんです。そういう施設にあるにもかかわらずですね、炉の温度を下げるための措置をして、燃やしてたというようなこういう報告ですから、顛末書の内容をそのまま信じるわけにはいかないと。

○議長（中村 敦） 時間です。

環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まずちょっと今把握していることでお答えさせていただきます。

ダイオキシンの排出量につきましては、この間の2月に30ナノグラム出てますけれども、令和5年度の測定値は、7.4ナノグラムとなっております。これは会社の自主測定、ダイオキシン特措法に基づく自主測定の結果になります。

静岡県の賀茂健康福祉センターのほうでも、こちら県のほうでヒノキ沢川の貯水池御存じですかね、ちょっと産廃処理場の下ぐらいに大きな貯水池がありまして、そこからヒノキ沢川に流れ込んでる水があるんですけども、その部分とヒノキ沢川の上流、下流3か所で、県は定期的に水を取って水質検査してます。重金属類がどうだとか、30種類ぐらいの項目にわたって検査してるんですけども、これが今年の6月5日に検査、採取してるんですけど、いずれも基準値内の結果となっております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 私は、当局の代表であるとともに市民、皆さんと一緒に、市民から選ばれた者でもありますので、今般のこのワイティージャービスのこの環境に関する事案については非常に重く受け止めておりました。

先ほど副市長が、副市長がトップとなる、その協議会でですね、しっかりとその監視委員会、ここですね、操業停止のほう、最も重い処分をやっていただいでですね、業者さんのほうにはですね、自覚を新たにさせていただく、こういうふうなことを皆さんと話し合いました。

今、課長が申しあげましたように蓮台寺川において、観測調査もずっと続いておりますので、今後もですね、しっかりと監視していきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） これをもって、12番 沢登英信議員の一般質問を終わります。

次は、質問順位4番、1、カムチャツカ半島地震の影響を踏まえ、今後の下田市の防災対策・体制について、2、自転車規制強化に伴う市民周知と高齢者への対応について、3、行政と動物愛護団体の連携強化と今後の対策について。

以上3件について、6番天野美香議員。

〔6番 天野美香議員登壇〕

○6番（天野美香） 6番、市政会天野でございます。議長の通告により一般質問をさせていただきます。

一つ、カムチャツカ半島地震の影響を踏まえ、今後の下田市の防災対策・体制について。

質問の前に、この件につきましては、先日の市議会全員協議会において報告を受けております。しかしながら、市民の関心が高く、お声を多くいただいでおり、改めて本議場の場で確認させていただきたいと思ひます。

7月30日午前、カムチャツカ半島地震の影響から津波注意報が発令され、その後、津波警報に切り替わり、広範な地域、観光地、下田市も避難対応が求められました。南海トラフ巨大地震が発生したと想定すれば、県内で被害が大きいとされる下田市においては、広範囲で複合的な要因による甚大な被害を予測され、今まで以上に備えることが重要と考えます。

今後、突発的な災害、また災害発生直後において、避難所に集まる方々、市民、観光客への対応も観光地としての責務と考え、迅速な情報伝達と的確な避難行動、避難所での緊急避難時などの備蓄品配布や、避難所の環境整備、空調設備などを検証し、いつ起こるか予測のつかない災害への備えが必要であることからお尋ねします。

一つとして、防災情報の伝達手段について。

大規模災害では、通信インフラの障害により、情報伝達が困難になります。万が一に備え、情報を確実に届ける体制と手段や避難の誘導、伝達を担う職員、自主防、市民への周知はどの程度されているのか。安全に避難できる体制づくりは重要な課題です。命を守るため、情報伝達体制についてお尋ねします。

また、7月30日当日、津波警報が発令されているにもかかわらず、須崎恵比寿島で遊泳している外国人観光客がいたとの情報も入っております。多言語対応、視聴覚支援への対応も併せてお尋ねします。

2として、避難支援体制の充実について。

防災において、自助は重要なことですが、高齢者や障害のある方など、避難に時間を要する方々もおられます。こうした方への避難支援体制についてお尋ねします。

3といたしまして、備蓄品の配布、体制について。

今回のカムチャツカ半島地震から得たことは、行政、市民ともに多くあった中で、災害時の初動段階において、備蓄品の配布は重要な役割を果たすことであり、同時に備蓄品の配布、体制づくりなどの課題があると感じています。

そこでお尋ねします。

①分散備蓄のお考えはありますか。

②備蓄品の数量、場所、使用期限のデータ化、即時に対応するための体制は整っているのでしょうか。

③各避難所に見合った備蓄品の確保が必要であると思います。これらの整備や確保について。

④アレルギーの対応について、現状と今後の取組のお考えについて。

4といたしまして、避難所の環境整備、避難所となる下田中学校体育館への空調設備設置について。

災害時、命を守るために避難することが一番ですが、実際避難してからの生活のほうが長く、期限の見えない戦いです。その避難所の環境整備は最も重要であり、とても行政だけでは賄えません。地域全体、災害ボランティアなどの協力が必要不可欠です。

また、私はこれまで何度も取り上げてまいりました。避難所として指定されている下田中学校大会のLPガス災害バルク等の空調設備設置です。避難所の環境整備は言うまでもなく、そこで学ぶ子供たちから寄せられた声として大事に受け止め質問をしてまいりました。そこ

でお尋ねします。

①避難所となる体育館の環境整備についての認識は。

②社会福祉協議会、災害ボランティアなど連携を深め、今後の備えとしてどのような方向性でいかれるか。

③体育館への空調設備設置のお考えについて。

繰り返しになりますが、この件は市議会全員協議会でも取り上げられました。しかし市民の皆様が実際に安心できる施策として定着することが大切です。本会議の場を通し、改めて当局の姿勢を確認し共有していただきたいと思います。市長、当局の見解を伺います。

大きい2としまして、自転車規制強化に伴う市民周知と高齢者への対応について。

2026年4月1日から道路交通法改正により、自転車の歩道通行も通行区分違反として反則金制度の対象となり、16歳以上の利用者に対し、交通違反には反則金が科せられることになりました。しかし、13歳未満の児童、70歳以上の高齢者、体の不自由な方については、現行どおり例外的に通行が認められます。

ただし、通行は徐行かつ歩行者を優先することが必要であるとされています。この青切符制度の対象となる行為は、ながらスマホ1万2,000円、信号無視、歩道走行、右側通行など6,000円、傘差し運転、一時不停止、イヤホン使用5,000円、二人乗り3,000円、逆走など通行区分違反6,000円と違反した場合は警察官から青切符を受け取り、支払わなければなりません。

自転車は市民、学生にとっては通学、特に高齢者にとっては、買物、通院と日々の活動など日常生活の重要な移動手段です。規制強化により違反リスクが増えることは、生活に影響を及ぼすおそれがあります。

下田市では、自転車の交通安全ポイントで自転車のルールを周知をされていますが、法改正内容や情報が市民に周知されているかです。現時点では法改正の周知期間と考え、反則金を未然に防ぎ、交通事故防止のためにも、行政、地域包括支援センターなどと連携しながら、何らかの支援体制の構築をお願いしたく幾つかお尋ねします。

①行政として、周知・啓発活動をどのように進められていかれるか。

②とりわけ高齢者向けの講座や広報誌での掲載、回覧板、社会教育の一環として学校通信などに制度が分かりやすく周知すべきと考えますが、そのお考えは。

規制強化は、市民の安全確保につながる一方で、生活に直結する問題であることを忘れてはならないことであると思います。

行政において、市民の皆様が安心安全に生活の移手段となる自転車を利用できるような環境づくりを進めていただきたいと思います。当局の見解を伺います。

大きい3です。最後となります。行政と動物愛護団体の連携強化と今後の対策について。

市内地域で野良猫、地域猫のTNR、譲渡など、保護活動を行っている動物愛護団体は市民の皆さんです。これまでの実績報告を申し上げますと、現時点で12年間の活動の中、TNR約1,300匹、譲渡、約250件、地域のこととして、命の取組を続けていただいております、頭が下がる思いと同時に感謝申し上げるところです。

下田市では、飼い主のいない猫の対策として、不妊去勢手術及び耳カット、TNRへの補助金制度を設けていることは承知しております。雌猫に対し上限1万円、費用の2分の1、雄猫においては上限6,000円、費用の2分の1、令和5年12月でも質問をしており、担当課長から御答弁いただき、猫の適正管理推進モデル事業によって県の交付額もございますが、活動団体も幾つかある中で、団体からは実際に持ち出しが多く、今後において継続していくことが大変であるとの切実な声が寄せられています。

本定例会にて再質問させていただくのは、TNR活動への補助金の検討、いまだ改善されていない連携、また、多頭飼育防止にもつながる行政の啓発活動の協力体制を活動する上での要望として質問をさせていただきます。

ペットを家族に迎え、生活をするには、最後までお世話をする責任があります。議席に配付させていただきました、このチラシですが、ここにペットとともに生きる、このようにございますが後で御覧いただきたいと思います、しかしながら、現在も市内に多頭飼育が増え、猫における活動の課題は大きくなっています。

そこで、①行政として、積極的に市民への啓発活動を行い、餌やりや放置を防止するような声かけの実施、なぜTNRが大事であるか、広報しもだ、公式LINEでの掲載をお願いしたい。

②地域の実情や、今後において、動物愛護団体と共有できるよう、連携の強化や意見交換会の場の定期的な開催。

③相談や苦情の窓口の設置。

④TNR推進のためにも、不妊去勢手術の補助金の2分の1という縛りを撤廃し、誰もが適正に飼えるよう、また団体においては持ち出しの軽減を図り、緩和できるよう見直すお考えはあるか。

⑤捕獲のための捕獲器について、貸出しの制度を設けていただけるか。

これらは市民が担ってきた活動の負担を少しでも軽減し、地域全体にとってよりよい動物愛護行政につながるものであると考えます。

猫の繁殖を放置すれば、ふん尿被害や騒音、車のボンネットの破損の声もあり、地域生活への影響も大きく、結果として、市民の苦情や相談も増加します。猫を通じた環境問題は、動物愛護団体任せにせず、行政が主体的に向き合うべき地域の公共課題であると考えます。市長当局の見解を伺います。

以上で、趣旨質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますよろしいですか。25分まで休憩します。

午後 3 時13分休憩

午後 3 時25分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開します。

答弁をお願いします。市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、1 番のカムチャツカ半島地震の影響に関して申し上げます。

これまでも天野議員が、先ほどのお話の中にもありましたけれども、何度もこの体育館の空調整備について、御提言なさってくださいました。

昨年の、実は私たちはこの暑い最中に避難をどうするかということに直面しています。覚えてらっしゃると思いますけど、南トラの半割れ、南トラの関連ではないかということで、九州のほうで起きた地震の影響で、ひょっとするとこちらでも大きなことになるかもしれないんで、臨時情報の注意というそういうレベルだったんですね。

注意ですから、あくまでも通常の暮らしを送りながら、意識のレベルを上げてくださいます。こういう話だったんですけども、このときに私どもは、この猛暑の中で体育館とかに、もし本当に来たら避難していただかなければいけない。その避難者の方々の生活はどうなるんだろうということ、生命はどうなるんだろうということに対して、真剣に悩んだことを昨日のように覚えております。

今年、国の新たな考えに関連死加わったことは、先ほど土屋議員が御指摘になったとおりです。私自身も自分の体験から直接死、いわゆる住宅のその倒壊による圧死のような直接死だけでなく、避難所生活、長引く避難所生活の中での関連死、この2つに対して取り組まなければいけないというふうに申し上げ、攻めの防災というタイトルを掲げておりました。

そんな中で、体育館の空調については、例えば静岡市は、市オリジナルで整備を始めましたけれども、私どものような財政力の弱いところは、なかなかそういったことにすぐに手を出しづらいということで、どんな形の整備が最も合理的かということについて検討しているということが、先ほど学校教育課長が御答弁申し上げたとおりです。

タープみたいなもので背の高い空間を区切って、それによってエネルギー効率を高めたやり方もあるだろうとか。ガスによって停電したときでも自立的にエネルギーを確保できるような、そういうやり方がいいだろうとか、様々なことを検討している最中でございます。

さらに言えば、もっと新技術が現れますと、大幅なコストダウンということは可能になるかもしれないというふうに思っています。財政力の弱い下田市でございますけれども、貴重な命を救うために何ができるかということは今、全庁挙げて取り組んでいるところでございますので、また今後も御理解のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 今、市長のほうから御答弁申し上げました下中への空調設備についての中で、社協災ボラとの連携についての御質問もありました。それにつきましては、日頃からですね、積極的に交流をしながらいろいろ情報共有を図っていきたいというふうに思っております。

一番最初、カムチャツカのときの情報伝達手段につきましては、同報無線、市民メール、公式LINE・・・等々やったんですけれども、観光客等への情報伝達というのは課題であったというふうに捉えておりますので、さらにですね、フェイスブックですとか、インスタグラム等々、公式のSNSをもっと活用するとともにですね、プッシュ型で情報発信を行ったりということですね、市民以外の方にも広く情報が伝わるように市でも考えていきたいと、構築していきたいというふうに考えております。

それから多言語化、障害のある方こちらについても、その情報伝達手段ということでは、まだまだ不十分かなというふうに思っております。様々な人にですね、正しく確実に情報発信ができるように対応してまいりたいというふうに思います。

それから備蓄品について、まず分散備蓄ですけれども、食料ですとか、水、毛布などの備蓄品、これについては学校ですとか、あるいは広域のほうの敷根公園ですね、こちらのほうに分散して備蓄はしております。ただ、これら日頃の保管場所の確保も課題になるということですね、独自に備蓄を進められている自主防災会などとも協力してですね、備蓄のほう

努めていきたいと思っております。

それから、情報のデータ化についてのお話でしたが、こちらは既にデータ化を行っておりまして、消費期限が到来するものの入れ替えのときにデータ活用はしております。ただですね、現場となる倉庫ですとか、保管場所ですね、備蓄品が多く積まれておりまして、どれが古くて新しいのかといったことが、誰がその避難所対応してもですね、その関係者がすぐに分かるような形で見分けられるようなですね、古いものから使用していきけるような見える化を進めていきたいというふうに思っております。

もう1点、その備蓄に関して、アレルギーの話があったかと思えますけれども、現在アレルギー対応食、28の規定があるんですけれども、それをクリアしたアレルギー対応食の購入を進めておりますので、今後も進めていきたいと思っております。

それから、もう1点交通安全の関係、自転車の規制の関係で4月から自転車の違反の反則金制度が導入されるということで、市のほうとしても周知は重要だと思いますので、様々な媒体を使ってですね、情報提供を行っていききたいと思っております。

また、下高生のマナー向上キャンペーン等々、高齢者から学生まで幅広い世代への理解促進を図っていききたいと思っております。自転車利用のマナー向上につながるよう取り組んでいききたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（加藤晶子） 私からは、カムチャツカ半島地震の影響を踏まえ、今後の下田市の防災対策体制についてのうち、高齢者や障害のある方などへの避難支援体制についてと、社会福祉協議会、災害ボランティアなどと連携を深め、今後の備えとしてどのような方向性でいかれるかという御質問にお答えいたします。

まず、高齢者、障害者など要配慮者への支援体制といたしまして、平時から個別避難計画、避難行動要支援者名簿の作成を進めております。個別避難計画につきましては、今後さらに要配慮者に関わりのある介護支援員と連携した作成を推進してまいります。

今年5月には、新たに福祉避難所開設、運営マニュアルを作成、整備し、有事の際、要配慮者に必要な支援に迅速に対応できるよう備えております。

令和4年8月に市は、社会福祉協議会と下田市災害ボランティア本部の設置、運営等に関する協定書を締結いたしました。協定では、市及び社協の相互連携や、人材及び組織の育成を行っていくこととしております。平時より災害ボランティア育成に努めており、その一環

として、今年2月に社会福祉協議会主催で災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施いたしました。

今後も発災時の情報収集及び共有の具体的な連携について、関係各機関と綿密な協議を重ね、より効果的かつ円滑な被災者支援に寄与できるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは自転車規制強化に伴う市民周知と高齢者への対応についての中で、中学校において周知・啓発活動について御答弁いたします。

自転車利用者に対する交通反則通告制度、青切符の導入につきましては、静岡県より学校等における自転車等の安全教育の重要性や警察と連携した交通安全教育の推進等について、周知の依頼があり、下田中学校へ依頼した経緯があります。

今回の青切符の対象外にはなりますが、同じ違反をすれば警察からの指導、警告などもあり、高校生になればすぐに対象となるため、中学生段階からの理解が重要と考えます。

下田中学校では、既に交通安全教室や交通安全集会なども開催しておりますが、今後さらなる周知、注意喚起に努めてまいります。

私からは以上となります。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは3点目の御質問、動物愛護団体の連携強化と今後の対策についてということでお答えを申し上げます。

1点目のなぜTNRが大事であるか、広報しもだや公式LINEでの広報をお願いしたいということにつきましては、飼い主のいない猫を増やすことによりふん尿被害ですとか、鳴き声の騒音等の様々なトラブルを減らすとともに、野良猫として産み落とされる子猫がいなくなることで不幸な命の連鎖を防ぐことから、TNR活動の推進は非常に有効な手段であると考えておりますので、積極的な広報に努めてまいります。

それから2点目、3点目の動物愛護団体との連携強化や相談、苦情の窓口の設置についてということで、地域における野良猫のトラブルの実情を知ることは、早期解決を図る上で重要なことと考えております。市では寂しさ等から多頭飼育につながりやすい高齢者を担当する課などと密に連絡が取れる体制の必要性や、不妊去勢手術の要望などについて令和5年8月に動物愛護団体代表者と協議を行いました。

今後も定期的に市内ボランティア団体と庁内関係各課との横断的な情報共有に努めるとと

もに、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、静岡県と協力しながら相談、苦情に対応してまいります。

それから、次の御質問の持ち出しの軽減を図り緩和できるよう見直す補助金のお考えはあるかという御質問でございますけれども、不妊去勢手術の補助金の見直しにつきましては、近隣の動物病院での手術費用と補助金との間に差額が大きいことは認識しております。

今後、補助金を交付している県内市町の状況を調査し、TNR活動者の負担の軽減を図れるよう検討してまいります。

また、静岡県では動物の愛護及び管理に関する法律に基づき本年11月富士市内に静岡県動物愛護センターを開所する予定となっております。手続といたしましては、市町を通して依頼することになる予定ですが、無料で不妊去勢手術が行えることから、このセンターの活用についても時期がまいりましたら周知してまいります。

最後に、捕獲器の貸出しについての御質問でございますけれども、捕獲器の貸出しにつきましては、市内ボランティア団体がTNR活動の一環として行う場合に、要望がございましたら環境対策課で保管する捕獲器を貸し出すことを考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 御答弁ありがとうございました。1つずつ再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1の防災情報の伝達手段についてですけれども、こちら身近なところで言えば同報無線ですけれども、なかなか聞こえにくいという地域があるとよく耳にすることがありますけれども、そうした情報というのは課のほうに入っているのでしょうか、またその対応とか、何かされてるのがあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） ある意味、同報無線流すたびに聞こえにくいですとか、あるいは逆に声が大きいよというような話がございます、この間、カムチャツカの時も、たまたま自分が電話を受けたときも、ちょっとそういうような苦情の電話を頂戴したことがございます。1件1件ですね、回ってお話をさせていただいて、今ちょっと度忘れちゃいました、防災ラジオに代わるちょっとものをですね、提供、貸出しができるので、そちらのちょっと紹介をさせていただいたりということで、代替手段をですね、講じるという形で今対応している状態でございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 声が大きいと言われても、この同報無線は本当に頼りだというお声がたくさんございますし、また周知徹底というのは大変御苦労なことだと思いますけれども、確実に情報が届くように、今後また通信障害時の代替の手段とかいろいろとあると思いますけれども、具体的に今からまた進めていただければと思います。

先ほどもございました多言語ですけれども、こちらはかなり大変御苦労だと思いますけれども、観光地としてですね、ほかの自治体でやってらっしゃるところもあろうかと思しますので、そちらのほうも参考にさせていただきながら、観光地としての役目だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

視聴覚支援についてですけれども、こちらは大変デリケートなことで見えなかった、聞こえなかったということが結果にならないように、本来防災の自助、共助、公助でございますけれども、身ぶり手ぶりでも、もちろん災害のときは我が事である皆さん私もそうですけれども、もう精いっぱいですので、そこまで余裕はございませんけれども、その共助の部分ってやっぱりすごい必要なのかなということも感じます。

そのときに何が、それが役立つかというのは、やっぱり防災訓練だと思うんですね。日頃から、今後、その防災訓練の在り方についてもですね、いざというときに役立つようにですねぜひこちらのほうも、自主防といろんな協議される際ですね、話し合う機会ありましたら、こちらの防災訓練の在り方についても、ぜひ強化していただきますようお願いしたいと思ひます。

それと、2番目の避難支援者体制について、御答弁ありがとうございました。

こちらですけれども1点伺います。避難に支援を要する方々の把握はされていらっしゃるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（加藤晶子） 先ほど、御説明申し上げました避難行動要支援者名簿というのは、東日本大震災を教訓に災害対策の基本法が改正されまして、避難に支援を要する方々の名簿を作成することが、市区町村に義務づけられたものでございます。要介護認定、要介護認定の3から5を受けている方などの一定の要件に当てはまる方々の情報を把握し、災害時における避難支援や安否確認に用いるものでございます。

当市におきましても、これまでも災害時要援護者台帳を整備してきましたが、法改正を受

けて新たに名簿を作成、整備することで、常時要支援者の情報を正確に把握し必要な支援の対応に努めております。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。要支援者の本当にこちらも、もうとにかくデリケートです。支援によってですね、今後の生活、精神面だとか、そういったことにも必ずつながる社会のことだと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

少しあれですが、議席のほうに配付させていただきました、この下田市のハザードマップですけれども、近年ですね、やっぱり外国人移住者の方がすごく多いので、こちらにちょっと外国語があったらいいのかなって、これは要望ですけども思ったんですが、市長もおっしゃっておられました。

こういったものをですね、身近に市長は私は冷蔵庫に貼ってって何かおっしゃったと思うんですが、すみません、間違ったら……身近なところに貼る、目につくところの場所に貼ってくださいというようなこういった周知もですね、防災の一つですので、ぜひこちらのほうの声かけというか、そちらもお願いしたいなと思います。

大きな3です。備蓄品の配布体制についての①、この分散備蓄ですけども、この必要性というのは、どのように感じていらっしゃるでしょうか。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） そもそも備蓄すべき量に関しまして、地域防災計画の中では、概数で申し上げますけど、およそ1万2,000人ぐらいが避難されるんじゃないかという数字が出されてまして、その方たちが3食、食べる掛ける最低3日となりますと、おおむね10万、11万とかという数字が出てくるのかなということで、アルファ米ですとか、おかゆ、パン、そういったもの、現在4月1日現在でいきますと、今12万8,000強まで進んでるということで、最低限その辺の確保はされているのかなということで、議員先ほどおっしゃられたアレルギー対応もこの中でされていると。

あとは各避難所をですね、学校ですとか、公共施設がなってくるわけですけれども、どれぐらいどこに来られるのかというのは非常に難しい問題でして、今後また空調設備が進めば、もしかするとそこに集中する可能性も逆に出てくるということで、もろもろ考慮しながらやはり分散は必要だという考え方に至ってますので、ちょっとその辺、考慮しながら進めていく必要があるのかなと。

ただ、その食料だけではなくて、つければその空調もそうですし、寒ければ逆に温まるも

のも、毛布もそうですし、例えば、ヒーターもそうですし、トイレとか、ベッドとかそういった問題にもなってきますので、人数との絡みの中で、何をどれぐらい整備すべきかということは、非常に重要な課題だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。

今回の分散備蓄ということで御質問させていただいたのは、結局災害時、道路の寸断と、あと施設被害による物資が届かないとか、あと避難所での初動段階が遅れることがものすごく考えられるということからちょっと質問させていただいたんですが、先ほど課長からの御答弁ありましたけど、食料品に加えて、水、あと簡易トイレ、それと赤ちゃんや介護用のおむつ等々、ミルクそういったふだん使っているものというのもそうですけども、これが特に初期の数日を乗り切るためには不可欠な物資だと思っておりますので、公立避難所の備蓄品の担うそういう手段にもなりますので、ぜひこの辺り分散備蓄というのをしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

先ほどもお話ありましたが、今回、カムチャツカ半島地震での課題がすごい多岐にわたると思うんですけども、当日はコンビニも閉まっておりましてし、それとあと銀行、郵便局、それと一部の大型スーパーも閉まりました。こういう突然の地震ですとか津波、災害というのは自宅に戻れない・・・学生、高校生もそうです、通勤途中や、あと観光客、そうした折に備蓄品って、絶対、絶対とは言いませんが持っていない人が多いと思うんです。

自助とはいえですね、そういう手ぶら避難も当然起こり得ることですので、そうしたことにも想定して、広域範囲でその被害が想定される下田市では、そういった意味でも分散備蓄というのが命を守る初動であるのではないかと思いますので、ぜひそちらのほう進めていただけるように、こちら要望させていただきます。

2と3併せて再質問させていただきます。

このデータ化ですけども、今現在では、どのようにされていらっしゃるか、もう一度お聞かせ願えますか。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 様々備蓄食糧ですとか、備蓄品がございますけれども、いつ入庫といたしますか、買い入れたのかということデータを残しておいて、一応ある程度ですね、水とか、そのパックされたものについてはダンボールのところは何年何月まで使用期

限がありますよと。入庫というのも、使用期限がいつまでかということのほうが大切かなと
いうことで、そういったようなことを明記をしながら新しいものにチェンジしていくという
ようなことで、そういうデータの取り方をしてるんですけど。

実は申し上げますと、先日カムチャツカのとくに、何ていうんすかね、見える化のところ
がしっかりしてなかった、こちらのほうの防災としてもしっかりしてなかったところがあっ
たので、新しいものからちょっと使ってしまったという事例もちょっと見受けられたという
ことで、その辺ちょっと反省事項ということで、きっちりそこはまた先日の逆に一つの訓
練だったのかなということで、課題として明確になったということで、そこも確実にみんな
が見れる状態にしていくということが大切かなということで認識をしたところでございます。
以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） すぐに使える状態の確保というのが求められると思いますし、先ほども
課長の答弁ありました。もうみんなで共有できるということは、いざというときに一番助か
るのはそこだと思いますし、また災害は想定外の形で起こりますので、そういったデータ化
もそうです、あと質問させていきました③ですけども、その避難ごとに必要な特性というの
もちょっと反映されていくのも、備蓄品の分散にもお役に立てるんじゃないのかなと思いま
すのが、高齢者であるとか、女性、子供、障害のある方、配慮に要する方もそうですけども、
子供がすごく多い地区、ただ御高齢の方が多いい地区、いろいろあると思うんで、こちらも
大変だと思いますけども、なるべくそういった分散、地区ごとに合った分散が必要ではない
のかなと、お役に立てればなと思いますので、ぜひこちら要望とさせていただきます。

アレルギーですけども、このアレルギーの問題は課長おっしゃるとおり、ものすごく困難
なことだと思います。しかし命に関わることなので、行政で把握するのは本当に困難ですけ
ども、例えば避難時、避難所で私アレルギーがあるのよ、アレルギーなのよというような御
自身から何か告知していただけるような、何かそういう広報じゃないですけど、今から何か
そちらの面、ソフト面からも何かそういう防災というのを市民に周知というか、啓発活動をつ
なげていくのも、また一つじゃないのかなとちょっと思いましたので、こちらぜひ今後の
課題にしていただければなと思います。

④の避難所の環境整備、避難所となる下田中学校体育館への空調設備です。御答弁ありが
とうございます。

恐らくかなりの方が避難されると想定する中学校の体育館です。いろんな状況の方の対応

が必要と考えますけれども、中でも女性、あと母子、乳幼児などへの配慮としまして、仕切りやプライバシー保護の空間確保をどのように進められていかれるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） プライバシーの確保につきましては、非常に大きな課題になるのかなど。寝食もそうですし、トイレのときもそうなのかなということで、取り得る手法は広い体育館の中では、やはり間仕切りを使うことにもなるでしょうし、場合によっては事情によってはテント、テントにもいろいろ実は様々な種類がありまして、しっかりとしたテントがあったりとかということがあります。今ちょっと普通に防災、災害対応用のテントを買い進めているところがございますけれども、場合によってはそういったものを進めながら、プライバシー確保をしていく必要がある。

もう1個はやはり使ってる状況であるのなら御自宅でやはり過ごしていただくとかということも必要になってくるのかなということで、これは結局、先ほど土屋議員の話の中にもありましたように、災害関連死、結局ストレスとかそういったものが災害関連死につながっていくというデータの的にも明らかになっているところもありますので、間仕切りの確保、プライバシーの確保というのは非常に重要だということで、いろんな手段を考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） どの避難所でも、こういったことはすごく大きな課題になっていますし、避難所生活はとても長くて終わりがありません、分かりませんので、その対応というのはもう本当に必要であることは申し上げます。

ぜひともですね、特に女性、女性よくトイレの問題、トイレの位置問題というか、奥に隠れたところであるのがいいというのもいいんですけど、またこれがちょっといいような悪いような、いろんな課題というのものもあることも伺っております。精神的に影響というのは本当に関連死もそうです、大きなことですので、ぜひその対応をしっかりと取り組んでいただくように、今からお願いしたいと思います。

②です。社会福祉協議会と災ボラ、以前、福祉所長からも今お話ありましたけれども、当局側と災害ボランティアの意見交換会が行われまして、私も参加させていただきました。こういった互いの情報というのを日頃から出し合って、共有していくというのは、本当にいざ

というときのための助けになると思います。

また、防災安全課のほうで講座を、防災講座よく開かれていらっしゃるんですけども、こちらにもいつも参加させていただいておまして、今年の6月28日の安田先生ですかね、のお話も大変ためになるお話をたくさん頂戴してきましたので、ぜひこちらもですね、もっとね多くの市民にたくさん来ていただけるような、何かそういった周知というか、そういうのがあれば本当にいいんじゃないかなと感じましたので、ぜひ、またこのまま続けていただいて、よろしく願いいたします。

3です。中学校の体育館、こちらのほうです。市長答弁ありがとうございました。

中学校の体育館は、平時授業、部活動で子供たちが学びの場として使う教育の環境です。避難所機能の両面からどのようにお考えですかと伺ったんですが、課長からのお話をいただきました。市長からもお話をいただきました。

このたびのカムチャツカ半島地震では、幸いにも地震、津波が起こらず、中学校での避難時のエアコンの効いた部屋で避難ができましたが、400人ぐらい避難されて来たというふうになちょっと伺っておりますけれども、本当にこの大災害が発生した場合、電気は、ガスは、水はありません。この空調設備においては市民からのたくさんの要望も来ておりますし、私のところにも先日、何件か電話も来ております。

加えて申し上げましたら、課題としてあるこの避難所は体育館で子供たちは平時学びの場として過ごしています。避難所としての役割が、今このいろいろ財政の問題たくさん課題はありますが、果たせてない環境の中で1年のほぼ子供たちが学んでいる体制というのは大変私は危機感を感じております。

こちらのほうですね、ぜひ災害時に避難所として市民の命を守れないなら、この教育現場も・・・危ういんではないかと思えます。市長に御答弁いただきましたけども、先ほど御答弁いただいたことに加えて、市長自身がこの教育の環境、教育の場である学びのある子供たちの学びの場である教育環境と、災害時の避難所となる避難所と、そういったことを併せて両面から市長のお考えはございますでしょうか。

○議長（中村 敦） ここで会議時間を延長します。

市長。

○市長（松木正一郎） ほとんどの自治体で、学校施設をこうした非常時の災害時の避難所等の活用するというふうにされています。通常の教育環境を整備するという考え方と、それから非常時でのその兼用の可能性をしっかりと確保すると、この両方をどうバランスを取って

いくかというのは結構難しい問題としてありましてですね。

あと教育環境整備というたとえば給食費の無料、無償化とかですね、その広い意味での教育環境整備になるわけですね。今かなり市長会はそっちに対して、意識が向いているんですけども、下田では例えば高等学校の生徒の通学費補助というそういう話もあります。これも教育環境整備になりますですね。

ですから、エアコンもそのうちのひとつで、こうしたものをどれを優先するのかということをお私たちはしっかり議論しながら進めていかなきゃいけないというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 最も財源、本当に重要です。維持管理、これも本当に考慮していかなくちゃならない大変なことだと思います。

ここで私の個人、3回目になります。この質問申し上げますと、避難する多くの人は職員もそうです。市長も、私もみんな被災者なんです。同じなんです。ですから空調設備本当にぜいたくでなく人の命、子供たちの学びを守る、私は最低限のインフラだと思ってます。どうぞ市長の攻めの防災をおっしゃられてますけども、ぜひですね、市民の子供たちの生命、命を守るように御尽力いただけますように、これ3度目の質問としてお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

2につきまして、大きい2です。御答弁ありがとうございます。

自転車規制強化の周知期間として、特に市民、特に高齢者、学生に向けた講座など踏み込んだ周知をお願いしたく思えますが、また規制強化は罰則だけが独り歩きすると市民の不安が残りますので、自転車規制の趣旨であります交通事故防止、一番に命を守ることをメッセージとしてチラシを回覧で配布するなど、広報誌などでここにどんな罰則があるのかということとはなかなか知られてませんので、何かそういった発信をする必要があると思えますが、そうしたことへの実施のお考えを伺いたたいと思えます。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 今具体的に何をすることについては、ちょっと申し上げられないところありますけれども、それを行うべき、例えば交通安全協会とか、いろんな主体がありますので、そういったところと協力しながら、市としても広報に載せていくんですか、あるいは警察ともいろいろ連携する必要があるのかなということで、そういった協議会なんかを通してですね、意見交換して、どういったことがやはり要るのかということとは

検討していきたいと、検討するといっても、やることについては、すぐチラシつくって配ると、できると思いますので、やっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） かなりちょっと高齢者の方が不安があって、御相談とかも入ってましたので、こちらの質問させていただいたんですけども、飲んだら乗るなどというのは自転車も同様で赤切符切られますし、今・・・先ほど言いましたけど、目に付くのは若年層のイヤホンですね。こういったこともまた来年からは反則金になるようです。

市民の命を守ることが大切ですので、ぜひこちらのほうですね、チラシなり、講習が無理だったらチラシなり、何か配布していただきまして、皆さんが分かりやすいように、こうしたことがあればこういう罰則だよというのを周知していただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

最後3です。多頭飼育にはTNR活動が重要な役割を果たします。御答弁ありがとうございました。

当局でTNR活動の趣旨への御理解、今後、体制、協力体制をどのようにこちらのほう、協力体制等のことをいただいています。ありがとうございます。こちらの積極的な広報に努めると先ほど御答弁いただきましたが、市民に一番分かりやすい広報しもだ、公式LINEの周知をしていただけるということなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 市の広報誌ですとか、公式LINE、こちらは掲載文字数など数に限りがございます、全てを伝えることはちょっと難しいところはございますけれども、多くの市民の皆様にご理解いただけるようにですね、広報の作成に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 後ほどちょっと補助金のことと併せて質問をさせていただきますが、ぜひとも多頭飼育防止につながるTNR活動への啓発、活動、やはり・・・おっしゃるとおり、不幸な命の連鎖っておっしゃったんでしょうか。もうすぐにも積極的に行っていただきますようお願いいたします。

2と3を併せまして、質問をさせていただきます。

令和5年8月に動物愛護団体代表者と協議を行ったとのことですが、現時点でもこれは継続されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 令和6年度は、開催をしておりますけれども、市としても情報共有の必要性は感じておりますので、積極的に関係各所に協力開催の打診をですね、行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 動物は人間のように言葉にして話すことができませんので、ぜひ協議の開催行っていただきまして、よりよい方向に努めていただけるようお願いいたします。

では④、御答弁いただきましたように手術費用と、また補助金においては、既に南伊豆では2分の1の撤廃はされていらっしゃいます。持ち出しが多いことと市民単独での対応は本当に懸念の声がありまして、この質問をさせていただいているわけですが、静岡県動物愛護センターの開所によっての手術費無償は大変明るい朗報でございます。

そこで、幾つかお伺いしたいんですが、センターでの手術を市町を通して依頼することになるとの御予定ということですが、例えば、まとめて連れて行って手術なのか、単独市民団体が単独で連れて行って手術なのか、交通費なども発生することですので、市町が連れていくのか、単独で連れていくのか。その場合TNR活動への補助金利用がない分、交通費としての対応をお考えであるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 詳細につきましては、これからになってまいりますけれども、今御指摘いただきました静岡県の動物愛護センターのこの詳細な運用につきましては、今月9月の11日にですね、県の内部で調整をされまして、その後に市町に説明を行いますよということでお伺っております。こちらのセンターの紹介につきましても、市の広報誌ですとか、公式LINEなどで周知を図ってまいりたいと考えております。

先ほどおっしゃられましたTNRの補助金の利用がない分、富士に行くまでの交通費とかを補助として支給する対応は考えているのかというそういった部分につきましても、ほかの市町ですね、状況等も踏まえながら検討していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 可能な限りの幾つかのパターンを精査していただきまして、センターとの今後の活用についても、団体とか市民の方々にも分かりやすく周知をお願いしたいと思えます。

この質問をちょっと令和5年にもさせていただきましたので、市長ちょっとお伺いいたします。あの折に市長からの御答弁は、ねこサポ、ねこサポさんに、全力でサポートしてまいりますとお聞きしましたが、どうもこの御発言においては、いまだ実現に至ってないというようなことをお伺いしましたが、動物愛護に対してどうお考えか、またこれから愛護事業をどう進めていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

賀茂地区の動物病院で行う不妊去勢手術の費用と、市からの補助金はもう全く大きく乖離しておりまして、その差額を動物病院団体、ボランティア団体、動物愛護団体、ボランティア団体が身銭を持って、今先ほど、今までのデータをお示ししましたが・・・というのが現状です。

静岡県の動物愛護管理推進計画においてもですね、その市町、ボランティア、動物愛護団体などの、協力して、人と動物の共生する社会の実現を目指し、計画を推進するとしていることから、市町の責任において手厚い援助、協力が必要だと考えておりますけれども、そうしたものを全部含めまして、動物愛護団体、ボランティア団体の負担軽減を図るべく、補助金の割増しをしていただけるのか、こちらも併せてお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） まず、ちょっと問題から申し上げたいと思うんですけど、多頭飼育崩壊というのは、どちらかというんですね、特定の個人の方々の問題で、その特定の個人の方々の生活に行政がなかなか立ち入ることが難しいという、それがですね、根源的なところにあります。

例えば地区でですね、みんなで、いや、この人のところみんなで行こうというふうに、例えば声かけてくれて、行政も一緒に行くんだったらいいんですけど、どちらかというんですね、そういったコミュニティからも離れて1人で多頭飼育にだんだんだんだん傾斜してってしまうという、それが実態だろうと思えます。その1人のためにですね、実は物すごい量のそういったTNRの必要性が発生するわけです。と言いながらボランティア団体の皆さんの取組に対しては本当に頭が下がります。

その一方、私はしっかりやりたいというふうに言ったにもかかわらず、できてないことに対してじくじたる思いでございます。

先ほど、担当課長が申しあげましたけれども、県内市町の状況を、県内の市町の状況を調査するというふうなだけでなくですね、先進事例をいろいろと勉強しながらですね、市としてどんな支援ができるのかということについて、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。

個人の生活に入ることはもちろん多頭飼育の現状というか、その原因を市長もよく御理解いただいているようです。プライベートなことはもちろんです。ですが、先ほど申し上げたそのボランティア動物愛護団体、身銭を払って12年間、この活動は本当に市としても、すごく町なかなんか特に私が質問した頃はそうでしたけど助かったという声もあります。

命に関わることですので、ぜひ捕獲器もそうです、ありがとうございます。大変助かると思いますので、この捕獲もすごく大変なんです、実は私も関わったことがあるんで、なかなか猫はじっとしていませんので、こちらも貸出しお願いいたします。市長ありがとうございます。

ぜひ団体任せだけでなく、啓発活動、連携の、とにかく連携の強化ということ、啓発活動を求められています。一緒になってこちらのほう持続可能な活動になるようにですね、ぜひとも公共の課題として、よろしくお願ひしたいと思います。

まとめさせていただきます。場所の支援はもちろんですけども、人の支援も同様にして、防災、安心して自転車を利用できる環境づくり、動物愛護と全て限りない命を守ることで、ぜひ前進あるものとして、お願ひし質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中村 敦） これをもって、6番天野美香議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

お疲れさまでした。

午後4時10分散会